

予算特別委員会次第

平成 27 年 3 月 13 日  
全員協議会室 9 : 30 ~

1. 開 会 (9 : 30)

2. 協議事項

(1) 議案第 25 号 平成 27 年度三芳町一般会計予算

3. その他

4. 閉 会 (16 : 54)

平成27年3月13日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	久保健二
委員	石田豊旗	委員	細田家永
委員	拔井尚男	委員	井田和宏
委員	菊地浩二	委員	増田磨美
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	山口正史
委員	杉本しげ		
議長	内藤美佐子		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総調整幹	増田善智
政策推進 室参事	代光弘	政策推進 室長	大野佐知夫
総務課長 兼文書担 当主	駒村昇	総務課長 兼権推 進主幹 兼職主 幹	森田圭一
総務課 文書担 当主	平野健太郎	財務課長	齊藤隆男
財務課 財政担 当主	高橋成夫	財務課 電算統 計担主 幹	石川英治
財務課 契約担 当主	島田工	秘書広 報長	萩原清司
秘書室 副秘書 担当主	百富由美香	税務課長	細谷俊夫
税務課 資産担 当主	鈴木義勝	税務課 住民 税担主 幹	栗原彩子

税務課 管理担当 主幹	山崎俊江	税収税務課 主担当	吉田徳男
治安心 自課長	伊東正男	治安協 自課主幹	前田早苗
治安心 自防防 安犯災 担主幹	古寺靖	住民課 長	落合行雄
住民課 担主幹	榎本英美子	住民課 年金主幹	近藤信一
福祉課 兼精規 障害規 小地生 活支夕 七所	三室茂浩	福祉課 担主幹	長谷川雅俊
福祉課 担主幹	中嶋恭子	福祉課 担主幹	郡司道行
福祉課 担主幹	田中智恵子	健康増 進課長 包括支 夕七所	金井塚和之
健康増 進課長 担主幹	大木忠雄	道路交 通課長	柏原実
道路交 通課長 担主幹	赤石誠	道路交 通課長 担主幹	田中美徳
道路交 通課長 担主幹	木村俊也	会計課 長	高橋明生
会計課 担主幹	西山猛	教育委 員會給 食一長	小沼保夫
議事局 局長	池上義典	議事局 局長	小林忠之

委員会に出席した事務局職員

事務局長 池上義典  
事務局書記 松本久子

事務局書記 小林忠之

---

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） おはようございます。ただいま出席委員は13名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会の会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

◎発言の訂正

○委員長（秋坂 豊君） 協議事項に入る前に、昨日の答弁に関し訂正がありますので、発言を許可します。  
給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） おはようございます。小沼です。

先日の私の答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思います。昨日、抜井委員よりご質問のありました給食用廃油代についてですが、給食用の油につきましては、私、町の予算で購入をしているものなので、町の収入にしているとの答弁をいたしました。給食用の油につきましては調味料と同じで、児童生徒から集めました給食費の中の食材料費の材料費として購入しているものであります。訂正しておわび申し上げます。済みませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、購入は給食費をもって購入をしているということですね。廃油になったときには、その廃油の代金を町の本会計に繰り入れるということが適正なのかどうかちょっと疑問なのですが、同じように給食費として集めたもので使い切ったものですから、また給食費のほうに戻るのが適正かと思うのですが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。お答えします。

こちらにつきまして、廃油につきましては調理用油として購入していますので、調理後は廃棄するものでありまして、一旦役目を終えたといえますか、給食として提供した食事の残滓と同じものとするものでございます。したがって、この廃油につきまして、購入して引き取っていただける業者が見つかりましたので、売却し、その売上金というか、販売代金を町の予算に雑入として入れているものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） では、例えば役場で使った古紙がありますよね。例えばの話です。それを給食センターが処分して、給食費の中に繰り入れるということも、今のご説明だとおかしくない話になってしまうと思うのです。いわゆるその油を買ったのは、皆さんから集めた給食費で買ったわけですよね。その油が使い終わった後、またお金になるわけですよね、廃油として。そうすると、当然のことながら、町の本会計に入れるのではなくて、給食費に戻るのが当然だとは思いますが、使い切った云々と言っても、例えばそれがお金がかかってしまうという場合には、逆に検討すべきものだと思うのですが、それが要するに益を生むものですから、そうすると皆さんから集めた給食費で買った油、それをまた売却するわけですから、幾らかでも給食費の会計のほうに戻るのが妥当だと思うのですが、いかがですか。

ただ、私が質問したのは、当然のことながら油は町の予算で購入しているのかなと思ったものですから、それでちょっと質問したのですけれども、違うということであれば、給食の費用として、皆さんから集めた給食費で買ったものであれば、売却したものは、いわゆる利益というか、油を売ったお金は給食費に戻すのが適正かなと思うのですけれども、財務のほうでもそういう考えで間違いはないと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

残滓等が出た場合で、もしこれが有料で処分となった場合、これはやはり町の会計のほうから出る形となりますので、それと同じ考えであって、終わったものについては、もうそれはごみであるということで、こういう形で一般会計のほうに繰り入れたものであると理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 確かに使い終わったものなのですから、お金になるものなので、単純なごみという判断ではないと思うのですけれども、その原資は給食費として集めたお金だと思うのです。それが、油を使い終わって廃油となったときに、それがまた資源というか、お金になるというものに関して、確かに今、課長がおっしゃっているように、これは費用の負担が発生した場合、町でやるということも十分あり得ることですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 給食センター所長。

○教育委員会教育総務課学校給食センター所長（小沼保夫君） 小沼です。

今、財務課長のほうからお話が、答弁があったとおり、給食センターで毎日出る残菜、残飯につきましては、有料で町の予算からお金を出しているものがございます。ですので、廃油につきましても、先ほどから一度役目を終えているものがございますので、それにつきましては町の予算に繰り入れるということで考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。納得されていけばよろしいのですけれども、もし疑念が残るのであれば、執行部のほうで十分協議していただいた中で統一見解だとは思いますが、さらに確認した上で答弁してもらったほうがいいのかと思いますけれども、よろしいですか。今のままでよろしければ、次に進めさせてもらいますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） それでは、先に進めさせていただきます。

---

#### ◎議案第25号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 昨日に引き続き、議案第25号 平成27年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

歳出に関する質疑を行います。

予算書35ページ、36ページ、款1 議会費、項1 議会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） おはようございます。35ページ、議会費の節4 共済費の中の議員共済会負担金がふえているのです。これがちょっと問題かなと思うのですけれども、まずふえている要因で伺いたいと思いませんけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（池上義典君） 池上です。

ふえている要因ということですが、地方議会年金制度につきましては平成23年6月1日をもって制度が廃止されました。制度廃止に伴う経過措置として、現職議員の標準総額に応じた額として負担率、この平成27年度につきましては100分の63.7を乗じて得た額が予算計上されているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それがなぜふえているのかということについて伺いたいのですけれども、制度の仕組みはそうなのですけれども、そのふえている要因です。

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（池上義典君） 23年度から来ているのですが、年々下がってきてはおったのですが、上がった要因というのは、今年度につきましては統一選挙があるということで、この率が上がっているかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 統一選挙があると、なぜ率が上がるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（池上義典君） 池上です。

退職される議員さんがおるということではないかなとは思っておるのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、議員年金を維持するために町の公費が、町の公費というか、これだけ住民からの税金が使われてしまうということ自体が、制度上の問題がここに出ているのかなというところで質問なのですけれども、結局廃止の仕方そのものがちょっと現況に合っていないというか、普通の人の年金は下がっていると思うのですけれども、議員年金下がっていないのです。下がらないのです。これはおかしい。廃止の仕方の制度の問題だと思うのですけれども、これは議員のほうもよく考えないといけないので、ちょっと質問をさせていただいているのですけれども、要するにこれからもそういうことが起こるわけですよ。これから町村の数が減ってくる。あと、議員がやめてくるとなると、税負担というか、町の負担がどんどんまたふえる。議員年金を維持するために、こういったお金が使われてしまうということの制度上の問題というのを問題提起しないといけないかなと思うのですけれども、この今後の予測というのはどうなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（池上義典君） 池上です。お答えします。

今後の予測というのですが、確かに委員さんが今おっしゃられたように、町村数が合併等により減っているということで、負担がだんだんふえてくるかなと思います。その辺にあるのではないかなと思うのですが、以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの107ページなのですが、議会運営の議員必携20冊になっています。多分これは新規で入ってこられる方というか、議員に当選された方なので、そういう意味でいくと15なのかなと、それプラスアルファでもいいのですけれども。ところが、議員手帳のほうが7冊になっているのです。これは新規の当選者はわかるのですが、来年になったとき、つまり28年1月になったときに、また議員手帳は配付されていると思うのですが、それは加味されなくていいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 議会事務局長。

○事務局長（池上義典君） 池上です。お答えします。

その議員手帳におかれましては、議員定数に対して全て無料で配付されてきます。今回の7冊というのは見込みなのですが、それ以外につきましては有料ということで予算計上されております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款1 議会費、項1 議会費の質疑を終了いたします。

続いて、36ページから39ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

1点、39ページの官報情報検索サービス使用料2万6,000円とありますけれども、国のほうの情報とかそういうものを検索していくと思うのですけれども、これらは例えばどんな情報を検索するのか、幾つか内容について述べていただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えします。

これにつきましては、今まで書籍等で例規上のことについて確認をしておったのですけれども、今、インターネットということで、そういった官報情報ということでインターネットから取得できるということで、法改正等の情報をこちらから取得しているということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

検索の回数とか、そういうのもなくして、多く検索しようと、少なくとも、この2万6,000円というのは



どういったところから来るのか、その回数には関係なく来ると思うのですけれども、その辺の積算根拠みたいなものについてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えします。

これにつきましては、こちらのほうの業者のほうから、官報の関係なもので、国のほうの委託している業者のほうから2,000円という額が提示されておりますので、そういったもので積算根拠については把握はしてございませんけれども、2,000円という定額で来ておりますので、それに基づいて支払いをしておりますのでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） おはようございます。杉本です。

ページは38ページですけれども、委託料の中で2つお伺いしたいのですが、まず職員健康診査委託料なのですが、この予算ですと16万円減っているのですが、職員をふやす予定になってはいますけれども、この職員がふえても総額の金額が変わらないということなののでしょうか。まず、その点について。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

これにつきましては、退職、採用等ございますので、予算編成に当たりましては実績数ということで230人の実績があったもので、今回、230人で計上させてもらったものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それでは、もし職員がふえた場合には、それなりのまた補正を組むということなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

当初の算定の中では、採用、退職を考慮した中で計上させてもらった中で、実績相当ということで計上させてもらってございますが、職員数、職員が受診等が多くなった場合については、不足については委員さんおっしゃいますように、うちのほうとしては正規な手続を踏んでいければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その2つ下の新規職員の採用なのですが、これはいつごろ行われるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

実施の時期につきましては、9月の下旬でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） それは、今回9名ほど、この総務のほうではふやす予定になってはいますが、その方

の新規採用の試験なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

今回、新規採用を見込んでいる人数でございますが、町村会で試験等を行っていただいている関係ございまして、その人数ではございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、この新規採用はどのくらい見込んでいて、要するに新規採用の方は9月試験ということですから、その後の採用ということになると思うので、それでは半年間、9月以前はふえないということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

採用試験につきましては、今回、給与等で見込んでいる人員につきましては、26年度に実施した試験で27年4月1日からの採用の分を見込んでおります。この採用試験の委託料につきましては、27年度に実施する採用試験におきましての試験の委託料でございますが、それについては実績等に基づいて、論文試験ということで60名程度を予定した形で町村会のほうに委託する形で考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） わかりました。今、プラス増を予定している方たちは、26年の試験を受けられた方だということなので、4月から採用ができるということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの117ページなのですが、一般事務のところのインク代、インク等になっています。120万9,000円と。これは多分アールグラフとかというやつの新規で入れたやつのインク代だと思うのです。まず、それで間違いないかお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらにつきましては、委員さんおっしゃったとおり、こちらのメーカーのインク代等になります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） その下のほうに使用料及び賃借料というのがあって、印刷機借り上げ料98万1,000円とあって、これもそうだと思うのですが、これがもしそうだとすると、これインク代合わせて220万ぐらいになります。多分この印刷機では主にかというか、一番多く使用されるのが決算書だとか予算書の印刷では

ないかと類推するのですが、単純に聞きたいのは導入効果なのです。今まで外で印刷していたものを内製できるといことで、そうすると220万ぐらいのものにより、どのぐらいの費用削減になったのかなというのを伺いたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらの印刷機を導入したことによりまして、まず27年度より今まで決算書の印刷を外部のほうに発注しておりましたが、それが今回から自前で印刷する形で今、考えておりまして、それと、こちらのほうは印刷の速度が速いといことで、かなり今回も予算書も資料等が大量が多くなってきておりますので、時間的にかなり短縮ができるようになったといことで、議会のほうの送致にかなりぎりぎりの時間であっても間に合うような形で、その辺で時間外等の人件費のほうでかなり寄与できているのではないかと考えておりますことと、こちらはカラー印刷もできまして、カラーのほうが1枚当たり1.56円ですか、かなり安く印刷できるのと、あとモノクロであれば1枚当たり53銭でできますので、かなりそちらのほうの金額でも経費削減に寄与しているのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これ否定しているものではないので、ただどのぐらいの費用削減、ちょっと職員の人件費というのは、私、別ものだと思うので、事前にできるだけ早く準備するという方策とれば時間外というのはなくなるので、結局外に出していたり、一番大きな削減効果は、外に出していた印刷依頼していたものを内部でやる。いろんな意味でぎりぎりまでいろいろできるというのはすごくわかるのですが、あと、今おっしゃったカラーに関してはちょっと別だと思うのです。カラーは安いよといのでカラー使い始めてしまうと、また別な話になってしまうので、むしろカラーは高いよといでやめさせておいたほうがいいのではないかという気がするので、ですから今まで決算書なり予算書なりを外に外部委託していたものが、内製化できるといことで、その辺に対しての費用化、その部分だけの費用効果というのは出てこないといことになるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今、把握しているところでは、やはり決算書の金額だけなのですけれども、今後、そちらを踏まえた上で、今まで外部発注していたものを意識して、こちら内部のほうに印刷するように査定段階でもっていければと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これで最後にしますけれども、だから幾ら安くなっているのか、今、全然数字が見えてこないの、それも聞きたいですが、それ以外に今まで外部発注していたもの、外部印刷したものをできるだけ内部印刷という形で対応できると思うので、ただ、今回の予算書見ていて、その効果が見えてこないのです。やっぱり相変わらず外部印刷は外部印刷ですしというような感じで、あまり内製ができるからといので、これを入れたことにより、外部への印刷依頼が減っているという効果がちょっと見えないので

すが、その辺トータルでちょっとお答えいただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さん、おっしゃいますとおり、決算書でちょっと正格な数字のほうは今のところ確認していないのですけれども、要するに二十数万はこれで削減できていると思うのですけれども、ほかにつきましては、やはりまだ主立って削減したところはないのが現状でありますので、先ほど申し上げました、今後意識してその外部発注を減らすように持っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、決算書二十何万だとすると、この220万ですか、やるためには年何回決算しなければいけないのかなという話になってしまうので、そこだけでは無理だと思うので、徹底してそれは内製化の方向へ主導して行っていただきたいということだけは、つけ加えさせていただきます。

それと、次に125ページなのですが、広報発行事務のところ、説明書の125……

〔「そこじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） まだ。ごめんなさい。後でいいです。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

37ページの節2の給料なのですけれども、この特別職給の2人については、町長、副町長という認識なのですけれども、それで合っているのか、まず確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。

そのとおりです。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 今回、金額が前回よりふえているということで、条例上の給料に戻されたということでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

給料の削減が終わって、条例上の給料に戻った形で、27年度につきましては、長についてのみ5%削減をしている形で計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。わかりました。

では、次に予算書の38ページの節8の報償費の中にあります永年継続職員表彰記念品代ということで、説明書の119ページの一番下のところに説明書きがあるのですけれども、職員の保険、元気回復及び相互親睦を図るために実施するというに書いてあるのですけれども、相互親睦というのがちょっとよくわからな

かったのですけれども、その辺について教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらの相互親睦につきましては、その福利厚生 の概略、概要という形でのちょっと言葉づけになっておりまして、その辺については今後ちょっと精査したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目1 一般管理費の質疑を終了いたします。

続いて、39ページから40ページ、目2 文書広報費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。ございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

まず、40ページの節13委託料の中の広報配布委託料が増額になっておりますけれども、説明書を見ますと、説明書の125ページなのですが、配布する部数が100部上がっていることはわかります。あと、単価が上がっているのですが、この単価がそれぞれ上富、竹間沢地区、藤久保、北永井、みよし台地区、それぞれ単価が上がっていますが、この要因についてお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

シルバー人材センターのほうからの見積書によるものですが、単価的には若干の上昇ということで見積もりをいただいております。要因といいますと、さまざまな経費がかかるのではないかなというふうには考えておりますが、具体的にどの部分で幾らというふうなことでは把握してはございません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

若干というよりは、かなり上がったという印象がありますが、その要因、具体的な説明がなかったという理解でよろしいでしょうか。何が上がったということは、お聞きになっていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

基本的には人件費相当分だと思っておりますけれども、過去に民間のほうに一応参考としてとったことがあったというふう聞いていて、それに比べると相当程度低い金額でやったということで、実際にはこちらのほうで竹間沢、上富地区と、その他地区で分けてありますけれども、竹間沢、上富地区で住宅が連檐していないような地域では、なかなか一般の事業者の方はそもそもお引き受けしていただくことが難しいような状況もありまして、特にこの部分、あくまで人件費の上昇かなというふうには捉えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

次に、その下の新しい項目だと思えますが、ユニバーサルデザインフォント使用料が13万9,000円計上されておりますけれども、この内容についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

このユニバーサルデザインフォントというのは広報に使う文字なのですが、誰でも見やすいような読みやすい字ということである商品なのですが、前年度も一応役務費ということで計上していたのですが、今回は商品名をもって表示していたのですが、今回、一般的な名称でユニバーサルデザインフォントというものの使用料計上をしたほうが適正ではないかということで、支出科目を振りかえたものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ごめんなさい。ちょっとさっきの広報紙の配布のところで聞き忘れたのですが、今回、運搬料が入っておりますけれども、運搬料は前年までは入ってなかったと思うのですが、運搬料についてお聞かせをいただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

確かにこれも、今回からシルバー人材センターのほうに広報が納品されまして、それをシルバー人材センターの職員が各配布いただくシルバーの会員の方のところにお届けする運搬料ということで、ぜひこれはいただきたいということだったものですから、予算計上させていただいたものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今の関連というか、引き続きなのですが、広報の配布の委託料、これ今回、10%ぐらい上がっているのです。10%が大した値上がりではないという認識がまずおかしいと。従前にほかの外部の民間のところの見積もりとあわせ、そのときは安かった。ところが、今回、10%上がったら、当然のことながら民間との相見積もりというのは当たり前だと思うのですが、なぜしないのですか。今のご答弁聞いていると、もうまるっきりシルバー人材センターから何か上がってくると、はいはいと言って右から左に流しているような気がしてしょうがないのですが、その辺どういう考え方で動いているのか、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

配布については、シルバー人材センターに以前から委託、お願いしておりまして、町の事業をシルバー人材センターの育成というのも含めて従前から行ってきたもので、今回についてもほかの事業者からの見積もりはとっていないところで、1者のほうでお願いしているところで、見積書言いなりと言われるとあれなのですが、実際にシルバーの方も相当頑張っているから、かなりこのぐらいは妥当なのかなと

いうことでは考えておりました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、この値上げ分がシルバーの働いている方の時間単価になるのか、どういう支払いされているのかわからないのですが、何%還元されるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

この上がった分といいますか、委託料のそのものをどのような振り分けでシルバー人材センターのほうで会員のほうに配分、あるいはシルバー人材センターのほうの経費になるのか、その辺のところまではちょっと承知していないところです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、その前にお答えいただいたシルバー人材センターの方が頑張っているからという話は、どこにもないわけですよ。単純に上げられたというふうになると思うのですが、違いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

シルバー人材センターの方は、期日を守っていただいたりとか、あと天候にかかわらず、当然仕事ですから、それはそうなのですけれども、そういう意味で頑張っている。期日も、一応3日の範囲内で何としてもお願いしたいということで、かなり無理をこちらも申し上げることもありますが、その意味で頑張っているということで、配布漏れ等もこのところ大分減ってきているとは認識はしておりますけれども、そういう意味で頑張っているというふうに申し上げたので、実際にどの程度会員の方に配分されるのかまでは、ちょっとこちらでは承知していないところです。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 町の仕事を従前から引き続きやっていただいているからという答弁もありましたが、町の方針としては、従前からやっていただいているシルバーに限らずいろんな業者も含めて、そういうところに関しては協力いただいているということで、値上げがあった場合でもあいみつ等々をとらないというのが町の方針でしょうか。これ財務課長にお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

一般論としましては、見積もりは複数徴収するところがございますが、こちらにつきましてはシルバー人材センターということで担当課としては判断したものと理解しております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） きのうも議論あった中で、やはり補助金で出すべきものは補助金で出して、それから賃借料等々は、それは別な話で適正な価格を徴収していくのが筋ではないかという議論があったと思うのですが、これも同じで、シルバーといえども当然のことながら、市場価格、適正価格であるなら別に構いま

せんが、適正価格超えてしまって、それでもいいよという話は私はないと思うのです。ですから、シルバー人材の運営にかかわる部分に関しての補助に関しては、それはきちっと明確に切り分けて出すなら出す。だけれども、こういうところで見積もりがとんとんと上がってきて、でも、これは10%程度しようがないねという話はおかしな話だと思うのです。だから、正直言って筋が全然通っていないというのが印象です。

それは別に置いておきますが、もう一点、ほかにも広報以外に配布の委託料というのは、後のほうで随所出てきます。私、確認したいのは、町としていろんな配布物、全戸配布等々ありますよね。例えば、ごみの回収の予定表というのも環境課から配布されている。これも全戸配布ですよ。単価が違うのです。本来であれば、広報紙に関しては結構分厚いということもあって、単価が高くなるというのはわかるのですが、むしろそうではないもののほうが高いのです。町として、やっぱりシルバーに委託するなら委託するで、例えばペラ1枚、A4の1枚だったら幾らだとか、ある程度基準を決めてシルバーと交渉すべきだと思うのですよ、価格交渉。そういうことが今、行われていないような気がするのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

現状としましては、各担当課で見積書を徴集して、現物を多分見せた上で、シルバーのほうでそれによってかかる経費を算定して見積書を提出しているものと思っておりますが、全体として財政としてその部分を把握しているところまではいっていないのが現状であります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 以前、機械警備に関しても同じような話、あと清掃です。やっぱりいろんな部署が絡んで町全体で頼んでいるものに関しては、一本化して業者と交渉して、できるだけコストを安くすることで動いた経緯がございます。結果的に機械警備あるいは清掃に関して、かなり下がっているのです。私は下がったという記憶があるのですが、やはり今、財政が大変だ大変だと言いながら、そういう町全体で業者に、これ配布もそうですよね。同じ作業なのです。というのは、統一した形で町全体として交渉して、単価を幾らにするか決めておくべきであって、例えば部署部署でやると、そのときの担当者の感覚にもよって上がったり下がったりと認めていってしまったりとあると思うのですが、やっぱり今、財政危機だと言っているからこそ、そういうところはきちっとやっておくべきだと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

町全体で価格交渉することももちろん必要でありますし、今回、かなり上がったというのは認識しておるところでございますが、基本的にはやっぱり担当課がその辺をまず価格交渉していくのが一番いいのかなと思いますけれども、ただこういう状況でございますので、そちらも踏まえた上で、価格のほうをいかにしたら下げられるか、これを研究してまいります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。



先ほどの秘書広報室長の答弁の中で、シルバー人材センター育成という答弁があったと思うのです。ただ、そちらはもう一般社団法人ではなくて、公益社団法人ですよ。その公益社団法人を育成するという立場が正しいのかどうかというのをちょっと聞きたいのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

一般社団法人から公益社団法人になったことによって、育成するという言葉が妥当かどうかわかりませんが、町のほうで何らかの支援という形でする分については、一般社団法人と公益社団法人の違いというのはないのかなというふうには思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

公益社団法人になるのは結構大変なのです。それだけのものがあって、認められたから公益社団法人になっているのです。一般というのは、新規だと結構簡単にとれるのです。それだけのものを県のほうでも県としてたしか認めたということで、連携するのは構わないのですけれども、支援、育成するという立場がそもそも間違いなのではないかなと思うのですけれども、そうではないといつまでたっても公益社団法人になっている相手に対して育成するという、それはそれで失礼かなと思うのですけれども、もうひとり立ちしているのですから、設立団体とは違うわけですから、その認識は変えるべきだと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 秘書広報室長。

○秘書広報室長（萩原清司君） 萩原です。お答えいたします。

公益社団法人になって、自立というか、現在でも、過去もそうですけれども、町の仕事をかなりお願いしている部分は、広報の配布に限らずあるかと思えますけれども、ですから通常より高い単価でとか、そういうことではなくて、町の一定の公共の仕事の部分を担っていただくということで、仕事を差し上げるではないのですけれども、やっていただいて、新たな会員を募ったりとかして、その育成といいますか、活発に活動していただくようなイメージは持っているのですけれども、育成をする必要はないという考えはちょっと今のところはないのではないかなというふうに思っておりますが、以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

会員募集とか会を大きくするのは、その会のほうが考えればいいことであって、町の仕事を担ってもらっている、それはいいと思うのです。ただ、相手を育成するために仕事を発注しているという考え方が違うのではないかということです。あくまでも高齢者事業団のころからの話があって、法律的にも認められている部分があったわけですから、それはそれでいいのですけれども、そもそもだからもう相手も変わってきているわけですから、こちらも考え方を考えるべきではないかということを行っているだけなのですから、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

委員さんのおっしゃることは理解しますので、財政の立場から申し上げまして、やはり町としては一番条件の有利なところと契約するのが一番でありますので、もう一度、これほかの課にもまたがっておりますの

で、もう一度これが適正な額なのか、そちらを全部、これまだ予算の段階ですので、実際、契約のときはもう一度精査した形で適正に契約するように指導のほうをしていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今のシルバーに対して発注する段階というのは、広報と同時配布のものだとか、それから単独配布のもの、単独配布のものについては各課が個別に価格折衝するという部分は当然あってもしょうがないと思うのだけれども、広報に折り込みという部分であれば、各課どこかの部分が、そういう部分のチラシなり何なりを頼む場合は、例えば1枚幾らとかという単価を事前に決めておいて、見積もりしなくても、もうそれでいけるような考え方をしないと、各課が個別に見積もりをとるとするのはちょっとおかしいのではないですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

やはり折り込みもサイズ等がありますので、なかなか一括で見積もりをとるのは難しいのかな。要するに物によって冊であったり、一枚物であったり、いろいろ多岐にわたると思いますので、それを一括してとるのは難しいと思います。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目2文書広報費の質疑を終了いたします。

続いて、目3財政管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目3財政管理費の質疑を終了いたします。

続いて、目4会計管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目4会計管理費の質疑を終了いたします。

続いて、40ページから41ページ、目5財産管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

41ページ、11需用費の燃料費で伺いたいと思うのですが、こちらが事業別予算説明書の133ページです。公用車管理の中でハイオク155円、レギュラー145円というふうなことしから多分明記されたのかなと思いますけれども、この145円という値段の決め方について伺いたいと思うのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今、ガソリンにつきましては、町内の燃料業者のところで給油しておるわけですが、そちらの代表の方とお話し合いをしまして金額のほうを決めておりました。こちらにつきましては、最終的には1月中のそのときの単価の金額で計上して、こちらの155円、145円としたところであります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そもそもそういうやり方はどうなのかなと。代表の方、要するにガソリンスタンド何カ所かあって、その代表の方と話をして、統一価格を決めるということの行為がどうなのかなと思うところがあるのですけれども、それとそっちは余りどうなのかな。とりあえずそれを聞きたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

こちらは過去からこういう形でやってきた経緯がございまして、例えば今回、過去の大震災のときの燃料不足のときにも、こちら公用車のほうは優先してガソリン、また重油のほうも提供していただいた経緯もございまして、そういった形で今まで来ているのかと思いますけれども、そちらについても今後ちょっといいのか悪いのかも含めて検討いたします。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

それが次の質問だったのでありますが、有事の際、優先して公用車を動かさないといけないということもあるのですが、有事の際の契約の中に入れているのかどうか、今までのつき合いの中で召喚状でやっているだけなのか、それについてそういう協定を結んで、その中で平時の燃料代はこうですよと決めているのかを聞きたかったのです。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

今は、確認書というものを出示しまして、この金額で入れますというか、やりますということで、特に協定とかそういうのを結んでいるところではない。財務としては協定のほうは結んではいないところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その確認書の中で、有事の際は必要量を確保してもらえるところで確認はされているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

確認書の中では、そういった文言はありません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ないとすると、それはやっぱり口約束というか、単に過去の経験上でしかないと思うのです。そういうところから整理していかないといけないのではないかな、それが危機管理の一つではないかと思うのですけれども、それで平時のほうの価格、それが市場価格とどうなのかというところもあろうかと思うのですけれども、そういった危機管理含めて、その契約ということを締結したほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 委員さんおっしゃるとおり、もし有事の際も安定的に供給するためにも、やっぱり協定等は必要でありますので、そちらも含めて検討いたします。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと説明書の135ページなのですが、契約事務のところ、負担金、ちょうど真ん中ぐらいです。負担金県電子入札共同システム参加負担金、これが前年度に比べて約100万程度下がっているのです。この要因だけちょっと説明お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

26年度といいますか、27年度より工事の物品につきましても、県の電子入札共同システムを利用することとなりましたので、26年度はそのシステムの構築がありましたので、一時的に費用負担金が高くなったと。これが構築が終わりましたので、今回はその分の負担金が減ったということで減額となったものであります。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目5財産管理費の質疑を終了いたします。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） ここで、10分間の休憩をします。

(午前10時28分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

(午前10時40分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、42ページ、43ページ、目6企画費の質疑を行います。

その前に、政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

大変申しわけございません。審議前に訂正をさせていただきたいと思います。歳入歳出予算説明書の139ペ

ージでございます。中段に行政改革推進事業の一番下でございますが、行政改革懇談会委員という記載がございます。1万円掛ける5人で「15万円」とございますが、1万円掛ける4回、5人で「20万円」の記載のミスでございます。大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

42ページの8の報償費でございますが、補助金と検討委員会、委員の謝礼として24万5,000円が計上されております。説明書の137ページにもございますけれども、新年度は7回、この会合を持たれるということで、まずそのことについてお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

内容につきましては、例年は8回ございましたが、7回に減った理由としましては、まずほぼ3年置きの内容の審査ということが主でございますので、今年度はその審査ではないということで、1回減ってございますが、やる内容についてはほぼ同じでございます。基本的には、その制度の確認をまずさせていただいて、それから公益性の判定、公益性の突合、あと各課のヒアリングを得まして、答申内の検討を踏まえて精査をし、町のほうに諮問をするといった回数の中で7回でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 7回の回数ですが、今年度、今まで検討委員会でやられた補助金が、以前は各課に補助金がありました。それが一度一括をされて、この施策の部分で補助金という形になったと思うのですが、今回、この新年度でまた新たにそれぞれのところに補助金が各課に行きました。実際には公益団体の補助金として、19のところに、また補助金のところには101万2,000円という形で出ておりますけれども、この検討委員会でどのような協議を実際にされたのか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

この検討の経緯の中で、今、委員からご指摘があったとおり、公募補助団体の数が減っているわけがございます。これは、この審議の中で団体の公募のあり方ということが審議されました。基本的には、本来、公募というものは、団体が自主性を持って公益的な事業に関して活動をするといった中で、公募をして補助金をもらうという趣旨ではないかというようなご指摘を受けまして、団体の多くが、やはり活動の内容が町の事務事業と一緒に参画した中でやっているということで、町の施策をかなり支援をしていただいているという内容でございましたので、これは施策補助が妥当だといった中で、施策補助への切りかえをする必要があるということで、そういった答申をいただいた中で、今回、このように予算のほうも施策補助に各課にお任せするといったような方向になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、各課に今度施策補助金として配分された中で、実際に公募補助金の

部分で検討委員の方は公募された補助金だけを見られるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野です。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

それでは、次に137ページの部分ですが、政策研究所のアンケートというのが今回、新年度に入っておりますが、どのようなアンケートをされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

このアンケートにつきましては、今年度、政策研究所におきましては、子育て関係、いわゆる地方創生の絡みもあるのでございますけれども、子育て関係のアンケートをとりつつ、地方創生あるいは総合計画の中に人口流入策等を含め検討していくということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 何名を対象としてやられるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

2,000でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。時期的には、いつぐらいを計画されておりますか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、総合計画あるいは地方創生の関係で計画を早目に策定しなければならないということがありますので、新年度早々に企画していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

予算書43ページの委託料のスマートインターチェンジの関係についてお尋ねしたいと思います。ことしは測量、設計をやっていくわけなのですが、まずお伺いしたいのは、周辺道路の歩道の整合性なのですが、説明では、例えば14号線は既存の道路内に2メートルの歩道をつけていく。3号線は狭いので、広げていく。近くに幹線18号線でしょうか、給食センターのところには、14号線と並行している18号線だと思うのですが、そこには今、歩道ついていますけれども、その辺の各道路の歩道は2メートルでよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 地元説明会でご説明した内容だと思っておりますが、18号線というのはちょっと説

明した記憶はありませんけれども、14号線と3号線に関しましては片側に2メートルの歩道を確保していくというふうに住民の方にご説明しているところです。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 周りの道路の整合性について聞いているのですが、今現在ある18号線は何メートルだかご存じではないのですか。

〔「14号線じゃないの」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） 14号ではない、こちらの給食センターのほうだから。

〔「給食センターの前」と呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） そう。かなりあると思うのですが、あそこ3メートルくらいあるのではないかな。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 済みません。スマートインター関連のアクセス道路整備計画の中で、その幹線18号線が今のところ含まれておりませんので、承知しておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 3号線と14号線については、既存の道路の中で2メートルでつけていくというのですが、2メートルの歩道は、歩いていただいたかもしれませんが、その新しい住宅の、それから新しい商店、大型スーパーができましたけれども、あそこずっと2メートルなのです。一部大型スーパーのところは3.5のところもあると思うのですが、周りは2メートルです、歩道のついている部分です。それで、今、構造上、側溝の上に縁石を乗せてしまうので、中は2メートルないのです。状況を自転車が1台通ったら、もう通れない。もちろん自転車は通れないことになっていますけれども、高齢者と子供が通れるようになっていますから、あと歩いている方が1人いると、もうそこを越えられないという幅だと思うのですが、その辺の交通安全対策というのはお考えになってのことなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 幹線3号線と幹線14号線につきましては、2メートルの歩道整備というふうに考えております。これは、道路というのは、道路利用者の交通量の状況等を見ながら、あと沿道の土地利用等を見ながら検討していくことになっていきますが、幹線3号線に関しましては雑木林や企業等が張りついているということと、幹線14号線に関しましては主に農地になっておりますので、交通利用等を考えますと、2メートルのほうで十分かなと思います。ただ、商店街の中の歩道と比べてどうかと言われますと、全然歩道の利用形態が違うというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） もう一点なのですが、ちょっと昨日もお尋ねしたのですが、アプローチ道路のことで警察と協議中だというふうにお答えになったかと思うのですが、特に3号線から入っていく上り車線ですよ。そこが3号線を横切る形に設計というか、説明をされたのですが、そこはそのまま測量、設計するのでしょうか。信号というか、危険性というか、そういうところは解消されるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

幹線3号線と交差するような形状で、地元説明会でもご説明させていただきますが、説明会のときもご説明しましたが、あそこは立体交差になりますので、なので3号線に直接何か影響するわけではございません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のと関連なのですけれども、14号線を歩道2メートルと今、述べられましたけれども、実際には通学路で自転車での通学路でもあると思うのです。実際に自転車に対しての交通量は割合ありますけれども、それに対しての安全対策というのはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 幹線14号線の該当区間に関しましては、通学路には指定されていないというふうに考えております。あと、利用者の形態に関しましては、この間、平日1時間、現地のほうで自転車と歩行者の交通量を確認しましたが、1時間で5台、5台というか、歩行者と自転車で全てで5台でございました。そういった状況から考えますと、片側に2メートルの歩道があれば、道路形態としては問題ないのかなというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 実際に中学生の自転車での通路にはなっていると思うのです。実際には利用しています。ですから、車道と自転車というのは共通になっていますけれども、実際には車との共存というのは、やはり事故につながりやすいですし、スピードを出したり、大型ですと、それだけの風をあおりますので、本当に命にもかかわる問題だと思うのです。ですから、後から直すということは、とても難しくなってきましたよね。だったら、最初から安全対策をしていくべきだと思うので、やはりその辺ももっとできればこの三芳役場の近くの、多分3.5メートルだと思いますけれども、こういった形のところの整備をしていけば、いろんな面で交通安全対策ができると思うので、そちらも考えていくべきだと思いますけれども、最後にちょっとその点だけお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

委員ご指摘のとおり、現状は歩道がないような状況でございまして、歩いている方や自転車の方を見かけましたけれども、非常に危険な状況だと思っています。そういったものを改善するために、片側にしっかり2メートルの歩道を設けていきたいというふうな計画でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、今度逆に狭いと、自転車と一緒にいった場合に、今度、歩行者がやっぱり怖い思いするのです。ですから、歩行者と自転車というのは分けて通れるようにすべきだと思いますので、その辺3.5メートルとれば、そういった対策も講じられると思うので、再度その辺は安全対策として必ずそこは考えなおしていただきたいと思います。

それと、その12の役務費の中の36万1,000円、通信運搬費ありますけれども、これに対しての郵送先はどこになるのか。促進会議を開くということもありますけれども、それに関係するところにも郵送するようなので、その辺の郵送先についてお尋ねいたします。



○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

この郵送先につきましては、前年度からふえている分に関しましては、基本的には先ほどお話ございましたアンケート調査が主でございます。あと残りにつきましては例年どおりでございます、公募補助の事務や総合計画の通信運搬費。あとふるさと納税については新規でございます。これらについて含まれてございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もしわかれば結構ですけども、郵送先の人数とか、それは何人ぐらいを想定しているのか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

アンケートについては、2,000人の往復がございますので、その費用が30万3,000円でございます。それから、総合計画が、これについては郵送先というものは特に決まっておりますので、お答えできません。あとふるさと納税については、一応40人のやりとりというような制度設計でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明書のほうで言いますと137ページの報償費の中の先進地視察謝礼というのが3,240円掛ける10カ所となっているのですけれども、先進地とはどういうところなのか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

先進地という言い方は、基本的には視察に行く先、三芳町でやっていない事務事業ですとか、政策をやっているところという意味の先進地という意味でございます。今回予定をしている10カ所につきましては、バザールにぎわい公園の例えば道の駅的なものですか、あるいはふるさと納税、それから指定管理、あるいは拠点施設をお持ちのところ、PFIですとか、公民連携、官民連携等もでございます。あと、総合計画とか地方創生の関係で何らかの事務事業があるところに関して、先進地ということで視察に行きたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） そうすると、これ3,240円掛ける10カ所となっておりますけれども、この3,240円というのはどなた、何人とか、どなたが行く費用なのか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

先進地に行ったときの土産でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） わかりました。

それと、先ほども岩城委員からありました団体補助の部分で、要するに当初予算と、定例会のこういう資料の中で補助金のリストをもらったわけですが、この中に残った101万2,000円の団体というのは、このうちどれなのですか。要するに30団体が書かれたリストがあるのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

ちょっとリストとの照合があれなのですけれども、全体で13団体になってございまして、申し上げます。ちょっと順番が違うかもしれません。

○委員（石田豊旗君） 後でいただければいいです、番号を。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 済みません。この資料と、こちらの資料が別個なものですから。まず…

○委員（石田豊旗君） 後でもいいよ。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 申しわけございません。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） まず、6番の遺族会、7番の三芳地区更生保護女性会、8番の三芳町身体障害者福祉会、9番の三芳町手をつなぐ親の会、10番の三芳町こころの健康づくりをすすめる会、17番の三芳町茶業研究会、19番の三芳町川越いも振興会、29番の竹間沢ほたる育成会、申しわけございません。ちょっとリストに入っていない団体等もございまして、あと12番の食品衛生協議会、それから13番の三芳町料理飲食店会、それから15番の入間東部労働組合連合会、その他一部NPO法人がちょっとここから抜けてございますので、後ほど細かい資料についてはお渡しさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

報償費の中の行政評価外部評価員謝礼というので、資料の説明では8回開会するというので、これの8回はどのような会議なのか、詳細についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

8回の内訳ということでございますが、まず1回目は、外部評価の進め方の再確認をさせていただきます。それから、2回から7回につきましては、それぞれの事務事業の評価をヒアリング、その他を含めてやるということが6回でございます。最終的な総括で1回を予定しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この事業評価は、全部で何点評価をしていくのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 40を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おととい、施政方針にもありましたけれども、民間、それから縮小、廃止とかさまざまなことありますけれども、大まかにその辺については最終的にはどのような評価になるような、そういった形のものになるのか、目標みたいなものはどういうふうにとっていらっしゃるかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

今年度のお話としますと、5団体の最終的な事務改善検討委員会に上がると。40事業をやった中で改善が必要なものであるということで、5団体が出されたということでございます。その中で、継続と拡充、あるいは廃止が1件というような形になった状況でございます。また、それぞれの40事業の事務事業の内容を外務評価委員会の中で見ていただく中で、これは事務改善検討委員会にかかるということでございますので、今ここで幾つというようなことは、なかなかちょっと申し上げられない部分はあろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その下のふるさと納税寄附謝礼16万ということで、説明では1万円に対しての40%の品物でとありましたけれども、それについての品目も幾つか挙げておりますけれども、これの例えばサツマイモとか野菜とかありますけれども、どのような選定、逆に農家の方々からそれを出荷してもらうわけですけれども、その辺の選定の仕方はどのように考えているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

選定につきましては、まだどこというふうには決まってはございませんので、これから選定をするわけでございますけれども、品物に関してもまだ決まっております。あくまでこの間は例示でございますので、それらを含めた中で選定をしたわけでございますが、今、挙げられました芋とかであれば、やはり団体等もお持ちですので、そちらのほうにお投げして、どういう仕組みづくりをしていくかということは考えていきたいと思っております。

また、ほかの品物に関しましても、ある程度、公募といいますか、こちらから投げかけをさせていただいて、その中で出てきたものがあれば、そこから選定するといったような方法がいいのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今、ちょっと公募というお話があったので少しほっとしたのですが、やっぱり平等にやっていただきたいというのがあるものですから、その辺はなるべく公平な形でやっていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

43ページの負担金、補助及び交付金の東武東上線の関係なのですけれども、27年度はどのような予定なのか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 東武東上線の連絡協議会につきましては、目的が東武東上線の輸送力の増強、鉄道施設の整備、改善を促進するというような内容でございますので、各市町村からその内容について要望を全部上げるというような状況の中で、それについて整理をして、東武東上線のほうに要求をしていくということになります。その要求に対して、東武東上線の考え方を受けまして、最終的に東上線がどのようなことをやっていただけるのかを整理してというような形になっていくと思います。ちなみに、平成26年度におきましては、6項目27の要望を上げました。それに対して回答をいただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ほぼゼロ回答に近いというのも前あったかと思うのですけれども、町としてはどのようなことを考えているのか聞きたいのです。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

町としては、これは長年ちょっと要望していることもございますけれども、まず1点は駅舎のバリアフリー化ということで、みずほ台駅の西口エレベーターに関しては提案させていただきました。また、やはり放置自転車対策という点でお願いをしていることと、それから26年度に関しては事故防止という観点から、議員のほうから質問等もございましたので、その自殺対策ということまではちょっと東上線の協議会の目的にはなかなか結びつかない部分はあるのですけれども、輸送力の増強という観点から事故防止を努めていただきたいというような内容で要望をしているところでございます。基本的には、この辺の要望に沿いつつ、また新たな要望があれば、その辺を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明書の137ページの政策立案推進事業の中のシティプロモーション協議会のことについてお尋ねをします。

27年度で恐らく3年目になるかと思えます。26年度、25年度と取り組んできたというふうに思えます。ここに書いてあるように、積極的に取り組んでいる自治体と連携し、自治体が持つ魅力を発信するため、協議会に加盟するとなっています。たしか26年度も同じような内容だったと思うのですけれども、これ2年間行ってきて、特に26年度どのような、私も参加したことがありますけれども、講習会というか、講演会とかがあったと思うのですけれども、結局、現段階で効果をどういうふうに捉えていらっしゃるのか。26年度はどのような活動というか、内容でいろんな講習とかそういうものがあったのか、検証をどのようにされているかというところをちょっとお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

まず、26年度の活動でございますけれども、議会議員向けのセミナーを2回、それから全国講習会で、これは地域資源の掘り起こしに関する講習が1回、それから地域資源開発を伴う人材づくりという観点から1回、それから首長に対する内容のシンポジウムが1回、それから自治体シンポジウム等が予定してございます。その他パブリシティ活動ということで、ウェブ等に各市町村の記事を掲載したと、あるいは雑誌等にその内容を載せたというような状況でございます。団体のほうも少しずつつづえている状況もございます。今後、これらの状況を見て、情報交換等を踏まえる中で、具体的なシティプロモーションに結びつけていけるのかなと思っております。成果といいますと、今のところは情報交換を含めて勉強というものが主な内容になってございます。今後、具体化に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 今おっしゃった具体化というのは、いつごろのような目標というか、予定というか、そういったものがありましたら教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

これにつきましては、来年、総合計画あるいは地方創生の計画、戦略をつくらなければならないということがございます。その中で、やはり観光施策というものに関しては非常に重要なものと認識しているところでございます。その計画の中に何らかの人的交流を含めた内容で施策を落とし込めればと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

済みません。4点ほどお伺いしたいのですが、43ページの節11の需用費にありますが印刷製本費なのですが、ふるさと納税のリーフレットを作成されることになっておりますけれども、どのくらい作成されるのか、また、その活用方法はどのように考えているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、2,500部を今のところ予定しているところでございます。利用方法につきましては、お問い合わせがあった方に送付するというのが1点、それからパンフレットスタンド等において周知する。これは内部周知は余りする必要はないと思っておりますので、駅等に置くとか、そういった方法が有効かなと思っております。あとは、三芳町から転出される方向けに、窓口等に置いていただいて配布するというようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、庁舎内に関しては住民課とかになるのですか。その辺には配付するという感

じなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

庁内に置くということは、逆に言うと町内の方が寄附をされると、これは周知をしないということではないのですが、逆に言うと税収の面では余りメリットがないといえますか、逆にデメリットになってしまうこともあるので、できれば町外転出の方にお見せするような方法にしたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。例えば、パサール三芳とか、その辺の活用についてはどのようにお考えですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） できるだけ外部の方がお見えになるところには置く必要があると思います。今、委員のほうからご提案があったパサールに関しても、かなり有効だと思っていますので、検討したいと思っています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

次の節12の役務費で、先ほどアンケートを実施されるということだったのですが、2,000人対象ということなのですが、どういった方を対象にして、どういう配布の仕方をするのか、ちょっと詳細について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

対象については、やはり子育て世代を予定しているということでございます。内容的には、やはり子育てに対する内容が主になってくるのかなと思ってございますけれども、まだ詳細につきましては煮詰めてございませんので、今後いろいろ情報を仕入れて考えていきたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。

では、次の節13の委託料の先ほどのスマートIC関連なのですが、14号線、3号線というお話があったのですが、前に一般質問もしたことあるのですが、国道254号線から誘導看板が出ている15号線に関しては検討はされないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

現状のスマートインターチェンジ、ハーフ状態の現状のスマートインターチェンジに関しましては、15号線を誘導路として交通案内しておりますが、フル化で車種拡大していく中では、15号線に関しましては大型

車の交通を誘導するのは余り適切ではないのかなと考えておりますので、あの道路に関しましては誘導計画から除いております。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 前も申し上げたとおり、現状の道路を前のとおり通られる方もいらっしゃるのですが、ぜひその辺も含めて検討いただきたいと思いますので、これお願いになってしまうので、これ以上やりませんけれども、ぜひお願いいたします。

それと、先ほど節19の負担金及び交付金の中の東武東上線の改善のいろんな改善要望をお願いしているということだったのですけれども、ふじみ野駅の階段に手すりをというような意見はあったのかなのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

申しわけございません。今、東上線の要望事項の資料を持ってございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうの139ページのところの行政改革推進事業、この中に事務改善検討委員ということで、学識者1名となっております。まずは、学識者というのはどういう経歴というか、背景を持っている方なのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

淑徳大学の大学教授ということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それで、事務改善検討ということで、事務のどういう改善を目指しているのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

基本的には町の事務事業の中で内部評価と外部評価をやった中で、その中で一定の点数が低いものは事務改善検討委員会に上がってございます。その中で既に外部評価委員会と内部評価の中で、ある一定の課題はもう見えている形で事務改善検討委員会に上がってきますので、その課題等を含めて事務事業を精査していただいて、今後どうしていくのかと。これは効果がないということであれば、廃止の方向でいきますし、これをこの辺の部分をもうちょっと改善して拡充していく必要があれば拡充という形になる。あるいは、今後、もう少しこの部分を改善しなさいということであれば、そこを改善して継続していくといったような内容でお答えをいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとこの字面だけ見ると、私が認識したのは事務処理の改善なのかなと思ったのですが、どうもそうではないということで、そうすると、なぜこの行政評価の外部評価委員という方と、それから事務改善検討委員を分けなければいけないのか。今のお話ですと、外部評価委員の方に、どういう形で対応するかということまで求めていってもいいのではないかと、逆に1人に対してどうするかということ判断を委ねるといのはちょっと危険だと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

この事務改善検討委員会は、外部評価委員と町の内部の特別職で構成されている事務改善検討委員会でございます。その中で町の考えと外部評価委員会の代表、失礼しました。ちょっと説明が漏れていましたけれども、外部評価委員会の代表が、この事務改善検討委員会に入っているというような状況になってございます。外部評価委員会の代表と町の内部の特別職との間の中で、その事務のあり方、事務事業のあり方を協議した中で、最終的な結論を出していくというような形になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、整理すると、この事務改善検討委員という方は、行政評価外部評価委員の委員長とイコールであるということよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

予算書の43ページの13委託料の中の第5次総合計画策定支援業務委託料、26年度についても572万4,000円が計上されておりまして、26年度の内容は人口推計であるとか、政策分析、政策ビジョン等の内容がやられたというふうに思います。2年間かけて約1,300万円ぐらいの予算が計上されて、第5次総合振興計画の策定業務を支援していただけるというふうに思っておりますが、27年度の内容、27年度には策定を仕上げることとありますけれども、27年度の内容についてお聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

内容につきましては、26年度から引き続き、26年度に取りまとめた内容を引き継いで精査をしていくという形になってきます。その中で基本構想あるいは基本計画等に落とし込んでいく作業が進んでいくものと思っています。それとあわせて、この費用の中には印刷等に係る経費がかなりを占めているものというところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

済みません。先ほどの13委託料、スマートインターチェンジの関連の質問になると思うのですが、



ちょっと確認程度にさせていただきます。

この予算の概要を見ますと、事業化された際のスマートインターチェンジ化の測量調査及び設計委託料の増とありますけれども、先ほどの答弁をお聞きしていますと、3号線ないし14号線から変わっていないのかなというふうに感じたのですけれども、それ以外の測量や設計はお考えになっての予算計上なのか、まずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 今回、測量設計委託費用として要求している額に関しましては、スマートインターチェンジの本体、要は関越自動車道から接続する部分の測量及び設計の委託料になっております。あと、関越自動車道を橋梁で越えています幹線14号線のところに歩行者専用の歩道橋を新たに設置しますので、その部分の測量と設計委託費が計上されております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） そうしますと、この予算説明書のほうの139ページになるのですけれども、スマートインターチェンジ、今おっしゃっていた本体の測量・設計委託料が2,200万です。あと歩道等測量のほうが2,800万で記載されていますけれども、その部分だけという解釈というか、捉え方でよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 27年度の業務内容につきましては、そういうふうになっています。ただ、全体の整備スケジュールに遅延が生じないように、要は工事増で事業工程上、時間が長期間を要するようなものを先行して、測量や設計を進めていくというふうな形で考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 先ほどほかの委員のご答弁にもありましたけれども、昨日の質問でもちょっと話させていただいたのですが、やっぱり誘導の看板だけではそういった交通量とか車両の進入というのは、なかなか抑制とか抑止できないと思うのです。誘導の看板で、それに基づいて進入してくる車というのは地方から来られて、その地域の道路づけとかがわかっていない方というのは、誘導どおりにももちろん車両を進入させていくのしょうけれども、なかなか道を知っている方がそこを通るかということ、混んでいるところをわざわざ通る方いないと思うので、そういった安心とか安全面を考えると、やはり誘導ももちろんなのですけれども、それ以外のことをちゃんと考慮した上で測量や設計に当たっていただきたいなというふうに思うのですけれども、その辺のお考えちょっとお伺いできますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

アクセス道路の話になると思うのですが、誘導や交通安全に関しましては、埼玉県警や東入間警察署等交通の専門家の意見を聞きながら、適切に対応していきたいなというふうに考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 予算が計上されていまして、また額のほうもかなりの予算が計上されていますので、その辺もしっかり設計に盛り込んだ上で、これから進めていっていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今のスマートインターチェンジのところですけども、何人かの委員から、やっぱり交通安全面、歩道の整備、少なくとも3.5メートル以上にしてもらいたいとか、歩道がないところは、歩道をこの周辺だけではなくもっと安全対策をしてほしい。それから、町が行ったアンケートでも、そういったことがすごくありました。そういう面が、今、質問しても解決策は何もないのです。何もないうちに、こういうふうにとんどんしていくということはとても問題だと思います。

それから、設計なのですけれども、実際におとといの答弁では、まだ地権者とは交渉はしていないということで、それでまだ土地も購入できるかどうかわからないのに、設計というのはどのような、そういったところの、本来ならばそういうところが問題が解決して設計に行くのかと私は思うのですけれども、その辺について設計、もう少しどの辺までするのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総合調整幹。

○総合調整幹（増田善智君） 増田です。

設計に関しましては、現状の概略検討は地図をベースにやっておりますので、現地の測量をしないと正確な道路形状が確認できません。それは平面的にも、縦断的にも高さの関係もありますけれども、そういったものはちゃんと測量して、あと必要な調査、地質の調査が必要であれば地質の調査等もやりながら設計に反映していくと。当然構造物とかいろいろな支障物件とか出てくる可能性もありますので、そういうものを見ながら道路設計をしていく。道路設計ができれば、道路に必要な用地の範囲が確定しますので、それを用地測量に合わせて必要な用地を確認していくというふうな作業になっております。

○委員長（秋坂 豊君） 済みません。注意事項に抵触しないように質問願います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

何回も言うようですけども、そういった面では、まだ本当に安全対策は何も解決されていない。それで、先ほども言いましたけれども、用地もまだわからない。そうすると、わからないところについては、設計は当然その道路についてはしていけないということよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 済みません。先ほど私が申し上げたとおりに、これ重視してください。

〔委員長に従ってください〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） その件はもういろいろ出ていますから、当局も理解していますので、一般質問でじっくりやってください。

政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

申しわけございません。先ほど2点ほど、うちのほうでお答えできなかった部分がありましたので、お答えさせていただきます。

まず1点、石田委員からのご質問の団体補助の公募補助の団体13団体の内訳でございますが、漏れていた2団体でございます。1団体がNPO法人のまちの広場というNPO法人です。それから、学校緑化推進で上富小学校のPTAでございます。この2点でございますが、これにつきましては載せなかった理由という

のは、団体補助という扱いではなかったということから載せていない団体ということでございます。以上でございます。

それから、もう一点、小松委員からのご質問の中で、ふじみ野駅の手すりの話でございますが、三芳町としてはそういった要望は出してございません。それで、もしかしたらふじみ野市の中からそういった要望が上がっている可能性があるのですが、私その会議に出ている中では、そういった要望を現状では把握してございませんが、もし間違えるといけませんので、その辺は現状ではお答えできない部分はあろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

予算の概要のほうの43ページのところなのですが、そこに去年はあったのですが、政策研究所の芸術文化プロジェクトの終了に伴って、芸術文化懇談会の解散のため減とあって、今回は載っていません。これは期限つきのプロジェクトだったので、もちろんなくなったものだとわかっているのですが、この中で研究調査された内容というのは、今年度の予算のどこに引き継がれて、そういった内容が予算かされているのかどうかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、今年度で終わる事業でございますので、企画費のほうにはございませんが、今後、政策提言が出てくるものと思えます。それを受けて、今後、事業化ということになると思うのですが、それに関しましては後は所管課のほうになりますので、恐らく生涯学習とか、そういった方向についていくものと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、この話し合われてきた研究調査した内容が、町の政策や施策とかに反映されていくために、生涯学習課の中でまた続けてやっていかれるということですよ。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

今月の、日にちはちょっと今、資料がないのでお答えできませんけれども、今月の末までには提言が出ると。それを踏まえて、今後、事業展開が始まると思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目6 企画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩。

(午前11時34分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午前11時35分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、43ページ、44ページ、目7電算処理費の質疑を行います。  
質疑をお受けします。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

43ページの13委託料が、昨年よりも増額になっています。概要の39、40ページをみさせていただきますと、その内容だと思うのですが、ふえたもの、へったものあると思います。特にシステム改修業務委託料などが大幅にふえている感じがしますので、内容についてご説明をいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

まず、冒頭ですが、今回26年度につきましては、私どものほうで積算間違えていましたので、大変申しわけございません。訂正させていただきます。訂正につきましては、こちら43ページのまず正しい数字を述べさせていただきます。

まず、こちら事務機保守委託料なのですが、昨年26年度については2,960万9,000円、こちらにつきましては319万3,000円でございます。

続きまして、その下のソフト保守管理委託料、こちらについては昨年度、ソフトウェア保守につきましては1つ下です。294万円。

電算処理委託料につきましては、2,641万6,000円でございます。こちらにつきましては、私どもの単純なミスでございます。申しわけございませんでした。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

大変申しわけございませんでした。それで、それを踏まえました上で、事務機の保守管理委託料については、システム用のクライアントの機器並びにプリンター、その機器の保守管理の増となっております。また、ソフトウェアの保守管理委託料につきましては、ウイルス対策ソフトウェアの保守料を26年度につきましては手数料のほうに計上しておったものが、ちょっと対策の計上が変わりましたので、保守委託料のほうに移しまして増額となったものであります。

また、子ども・子育て支援システムの保守料、こちらが51万9,000円でございますが、そちらも新たに増となったものであります。

電算処理につきましては、若干減っておりますが、そちらは税務課のほうの税務情報、収納消し込みのほうの減が239万円ほどございましたので、それで減になったものでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

システム改修業務委託料もふえていると思いますが、システム改修というのは毎年行われるものと理解してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 委託料のシステム改修料ですが、そちらにつきましてはほとんど法令改正に伴うものでございます。今回は、マイナンバー制度、こちらの制度がございましたので、こちらでシステムについてはかなり大きな改修を予定してございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、ちょっと訂正があったので私も混乱しているのですが、これ単純に足すと、委託料が6,059万4,000円になるような気がするのですが、ちょっともう一回確認したいのですが、一応委託料の中、もう一度言っていただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

済みません、もう一度。まず、事務機保守委託料につきましては319万3,000円、ソフトウェア保守につきましては294万円、電算処理委託料につきましては2,641万6,000円。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、26年度の数字ですか。27年度は合っていると、そういうことですか。

〔「26年、ソフトウェアないよ」と呼ぶ者あり〕

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） ソフトウェアないので、新たに294万ということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

○委員（山口正史君） さっぱりわからない。ちょっと待ってください。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

いや、余り変わっているので混乱している状態ですが、2番目のソフトウェアの保守管理委託料、これ今のお話だと、26年度が294万円と。27年度は402万1,000円ですよね。大幅上がっていますよね。それで、マイナンバー制度は、それはシステム改修になると思うのですが、そのソフトウェアの保守管理委託料が何でこんなに上がっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

ウイルス対策ソフトの管理方法、こちらをASP方式からパターンファイル方式に変更したことによって、26年度まで手数料で計上しておいたものを今回から委託料、要するにソフトの管理委託料ということで、こちらのほうに計上をし直したということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは逆なのではないですか。今までのパターンファイル方式をASP方式に変えたのではないですか。違いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

前回までのものがASPでございました。今回からにつきましては、パターンファイルの提供方式が、委託方式に変わったものでございます。前回までは、某OSを提供している会社さんのものだったのですが、そちらがクラウド方式、ASPによる供給元の参照ファイルがクラウドのほうにありましたので、それをASPとして利用させていただいたということで、役務手数料で計上させていただきました。今回から扱っておりますのは、ウイルス対策ソフトウェアはメジャーなところに移行しまして、そちらの方式にしますと、今度はパターンファイルは直接庁内のウイルス対策の配信サーバー、そちらのほうに提供させていただいて、それをクライアントに流し込みという形で、今までの供給ファイルを見に行くという、相手のサーバーを見に行くというASPという方式から、自庁に一度取り込んで、それを配信して対策するというような形で方式が変わったものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それで、多分M社からS社に変わったのではないかという気がするのですが、クラウド方式というのが大体いろんなところで多く使われていますが、パターンファイルのほうがローカルに置けるから速いのだろうとは思いますが、それ以外に何かメリット、つまりこれ100万以上上がっているのです。だから、その100万以上の何かメリットがあるのかなというのがちょっとわからないのですが、お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

今回、そちらが変わったのは、大体それだけではございませんでして、一部、今年度から新たなものが加わっております。子ども・子育て支援システムというのが新たに予定をしていますので、そちらの差額分についてはそちらのシステム保守が入ってございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。山口です。

子ども・子育てのシステムが入って、そうするとそれがいわゆるウイルス対策以外に何かシステムが入っているという話であれば、ここに載せるのが妥当なのかなと、こども支援課のほうに載せるべきシステムではないのかなという気がするのですが、何でここで。そういうのたくさんありますよね、各課にあるシステムというのが。それを各課で委託料なり何なりで計上していると思うのですが、それは何でここで、こども支援課で。ローカルなシステムですよ。だからその辺ちょっと細かくお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

当電算担当につきましては、庁内におきます基幹系システムと言われるものの費用につきまして、一括で

管理させていただいております。今回の子ども・子育て支援システム、こちらにつきましても、基幹系と密接な関係がございます。そのようなシステムにおいては、私ども電算のほうで予算計上させていただきまして、また管理も一括して行っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 我々予算あるいは決算においてもそうなのですが、その辺細かくぐちゃっと書かれると、何が入っているのかさっぱりわからなくて、特にコンピューター関係はシステム、システムと一言で呼んでしまうと、何が入っているのかさっぱりわからないのです。そうすると、その辺の質問をしなければいけなくなるので、できれば今後、細かいところをぜひお願いしたいと思います。

あともう一つ、説明書のほうの143ページになるのですが、情報セキュリティ対策で、ここで委託料がさらに、これはソフトウェアの保守管理委託料が、先ほどの26年度の数字が変わってきているので何とも言いなくなってしまったのですが、26年度の数字だと45万4,000円になったはずなのですが、それが間違っているとなるとちょっと訂正をお願いしたいのですが、それが117万ということで、約70万ぐらい上がっているのですよね。この要因は、ここに関しても個別のナンバー制度とは関係ないのではないかと思うのですが、ご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

情報セキュリティ対策のほうの委託料、こちらから役務の手数料、12、こちらに今、ウイルス対策の費用があったものが委託料に移ったというふうな内容でよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 手数料から委託料に移ったということは、この情報セキュリティ対策の手数料から委託料に移ったと。先ほどのM社からS社へのパターン化のウイルス対策とは関係ないわけですよね、確認です。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

先ほどの今回、情報セキュリティ対策事業の費用の中にウイルス対策費用の関係がございますので、先ほどお話ししました金額の差はこちらに含まれてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 齊藤です。お答えいたします。

補足いたします。26年度につきましては、このウイルス対策のものが手数料のほうに入っていたと。それが、今年度は、先ほど説明しましたとおり、今度は委託料のほうに移りましたので、ですから委託料が前年度と比較するとふえて、その分、手数料のほうが減っているという形になっております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません、しつこいようで。今、26年度のを見えています。説明書です。そのとき

の26年度の当初予算では、手数料187万8,000円でした。これが、今回87万ぐらい落ちていますよね。では、87万をそのまま26年度の数字45万4,000円に足し込んでみると、合わないのです。87万ですから、132万ぐらいにならなければいけないはずなのですが、でも実際は117万ですよね。数字がおっしゃっている説明と合わないのですが、何か私の勘違いでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 電算統計担当主幹。

○財務課電算統計担当主幹（石川英治君） 石川です。

こちらの手数料の中には、クライアントを新たに導入したときの、その一時的にかかる費用というもの別に計上してしまっていて、それがふえていました。今回、新年度予算につきましては、その新たに導入するクライアントの台数が少ないため、この費用が減っているものでございます。その費用も含まれてございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目7電算処理費の質疑を終了いたします。

続いて、44ページ、目8出張費の質疑を行います。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

(午前 11時52分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午前 11時53分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩をいたします。

(午前 11時53分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 1時09分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、44ページ、目8出張費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目8出張費の質疑を終了いたします。

続いて、44ページから45ページ、目9公平委員会費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目9公平委員会費の質疑を終了いたします。

続いて、45ページから46ページ、目10自治振興費の質疑を行います。



質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

46ページの工事請負費の中ですが、集会所の改修工事の件です。説明見ますと、空調機の修繕が終了して、トイレの男女別改修が残されているということなのですが、まずこれはどこを予定しているのかです。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

これは、かねてから行政区のほうから要望がありました藤久保6区の1階部分のトイレが何とか構造的に工夫をすれば男女別化が可能であるということになりましたので、これを手がけるものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 引き続き残されている集会所というのは、どこでしょうか。

○自治安心課長（伊東正男君） 聞き返ししてもよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） はい。

○自治安心課長（伊東正男君） 男女別化ということでしょうか。そうではなくて、洋式化でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） ことは男女別の改修をするということですが、洋式化のほうも切望されていると思いますので、そこも含めて今後、改修をすれば、残されているところをお願いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えをいたします。

洋式化につきましては、ほぼ各行政区の1階、2階あるところには、2つあるところについては1つ、1階部分を優先しているのですけれども、洋式化についてはほぼ一通りは完成しておりますので、あとは2階、2つあるところにつきましては、どちらを手がけるかどうかということですので、まず一定の洋式化はほぼ達成したというふうに考えております。

あと、男女別化につきましては、しなければならないところは聞いているのですけれども、ただ構造的に、これも懸案になっておりまして、できないところにつきましては行政区の工夫をお願いして、1階と2階を男女で分けていただいているという状況もございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

46ページの負担金、補助及び交付金で、行政連絡運営費の中で、こちらですと事業別予算説明書の149ページの電気料相当分649万3,000円が計上されていますけれども、これについて27年度から積算の方法が変わるというふうに話を聞いているのですが、それについて、電気料の積算について説明を伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

積算の方法が変わるということではなくて、もしかしたら少し誤解があったのかもしれないのですが、これまで電気料金については、長らく同じ料金で、最初に設定したときの料金設定のまま、料金といいますか、補助金の設定のまましていたのですけれども、ここで電気料が上がりましたり、それから消費税が上がりましたりということを反映させなければいけないということで、1年間、ここ直近の2年間の電気料金を各行政区からいただきまして、それをもとに区長会の中でも今、検討しているよという話をさせていただいてきたところでございます。根拠ということではないのですけれども、かなりの額が各行政区で電気料金が赤字になっているという状況がございましたので、それと町の財政等も考慮いたしまして、町としましてはおおむね上がった分の平均ですけれども、26年度の消費税を加味いたしますと、全体の平均ですけれども、8.7%程度、実質増になってくるということがわかりました。このうち町としては、財政上も考慮いたしまして、5.7%分は何とか町のほうでカバーしよう。残り3%分については、各行政区の何とか節電の工夫をお願いしたいということで話を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） パーセンテージについては、それぞれあるのでしょうけれども、ということは今現在、もう赤字になっているところが多い中で、その分を全額見込まないということであれば、基本的なスタンスとしては当初から行政連絡区に電気料の負担をお願いするという姿勢になったということよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

各行政区におきましては、区のコミュニティー、直結の行事につきましては当然受益者負担はしていないということなのですが、区のほうとしても努力いただいて、一定程度の協力金をいただいているということもございましたものですから、両方でこれをカバーできないかということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 両方でカバーできないかということ、結局は区のほうに負担を願うということですよ。ですから、今までは過去の実績を勘案して、多少余るぐらいの計算を最初していたと思うのです。21年6月の答弁とかを見ても、区が節電の努力をすれば、その分下がった分は区の運営費に回してもいいですよという答弁があるのです。なので、区のほうに自助努力を促すために、こうやって電気料相当分をお願いすると。今まで電気料として払っていた分を補助の形に変えたわけですよ、努力をしてくださいと。ところが、今回は、これで電気料も上がりました、消費税も上がりましたとなったときに、初めから町から見れば3%分の負担をお願いするという姿勢になったのかということなのです。それで、区のほうがそもそも今の段階で納得できるかどうかということ、区のほうでも本来は総会を開いてやらなければいけない、手続が一応必要だと思うのですけれども、それもできない。あと、町から言われたら仕方がないということもあろうかと思うのです。

本来、そういったこともあって、区が負担をすべきなのかどうか、そもそも町としては集会所利用に関しては利用料は無料ですよと条例でうたっていると思うのです。そういった中で、区に電気料を払ってくださ

いよという姿勢はいかがなものかと。であれば、そもそも集会所を使わなければ、その分浮くわけですから、コミュニティの醸成ではなくて、逆進するのではないかと思うのです。このやり方自体がいかがなものかと思うのですけれども、なぜ町の財政が厳しいのはわかりますけれども、本来は管理をお願いしているわけだから、その分払うべきですよ。ちょっと考え方が違うのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。

ご指摘の内容は、よくわかる場所なのですけれども、行政区には多大な負担をお願いしているかなというふうに考えております。それは電気料のみならず、ガス代ですとか、日常の消耗品ですとか、そういう部分で、その他の運営費も含めて、区のほうの負担もいただいて運営しているというのが実情であろうかというふうに思いますけれども、本来はご指摘のように、町の町立の公共施設でございますので、町が全てをとるという考え方もあるのですけれども、一定程度の受益者負担という考え方もガスとかそういう部分ではお願いしているところでございますので、行政区の活性化につきましては大変ありがたいことだと思っているのですけれども、そうしたお願いをせざるを得ない状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 個別のほうの話になっていくと、藤久保3区は集会所利用率すごく高いと思うのです。先ほど言った8%どころではない負担をしています。数字見ればわかるかと思うのですけれども、かなりの額を負担しています。それは言ってみれば、区に入っている加入者からいただいている運営費の中から払っているような形になるわけです。そうすると、誰でも使える集会所なのに、自治会に入っているから、その分を負担しなければいけないとなると、それもどうかと思うのです。受益者負担ということであれば、そもそも集会所料金を取るような形にすべきではないのでしょうか。方法として受益者負担を出すのであれば、利用料として町がいただくような形にしないと、これはおかしい。そもそも使っていない人が払っていることになってしまうので、受益者負担の原則には当てはまらなくなると思うのです。

町は、さっき言ったように8%、3%と言いますけれども、区によって違うわけです。必ずしも赤字の区ではないわけです。全部が赤字ではない。そういった中で、区の中での電気料、補助金の考え方の差が出てくると困ると思うのです。受益者負担の原則に当てはまっていないと思うのですけれども、これについてまず答弁を聞きたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。

まず、先ほど何%というふうに申し上げましたのは、平均の話でございまして、区によって赤字、赤字といますか、補助金では不足する分というのは区によってまちまちでございまして、それは区によって増額の料金あるいは減額するところもございまして、それは一定ではございません。実情に合った形での増額をする予定をしております。

それと、受益者負担の考えというのは、今後、そういったところも検討していく必要はあるかなというふうには思うのですけれども、ただ担当課としましては、行政区あるいは自治会、コミュニティの活性化に

つながるものについては、これは町として支援をしていかなければならないというふうに考えておりますので、ただ行政区、各集会所の実態を見ますと、必ずしもそうでもない。市民サークル、これがコミュニティの活性化に全くつながらないかという、そんなこともないのですけれども、直接行政区コミュニティの運営のことを考えていただいているところが、区としても恐らくは無料という形にして、光熱費についてはそうした娯楽性の強いものについては受益者負担をお願いし、協力金をいただいているのではないかと、うふうに考えますので、そうしたところも考慮した上の設定でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、今、例えばある区で、その集会所を使ったときに、費用負担分として何百円かもらっている。それがあから、では区に負担してもらいましょうかということなのですか。どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

それのみではございません。先ほど申し上げましたように、全体として集会所の利用に関して節電の努力を利用者の皆さんにお願いしたいということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ですから、使えば使うほど電気料はかかるわけです。基本的にコミュニティの醸成ということで、地区の人が集まってるいろんなことをやっています。本当にいろんなことをやっているのです。それで、電気に関しては藤久保3区は大赤字です。そういった支払うことを前提の予算組みであれば、区としては貸さないほうがいいのではないかと。藤久保3区がそうだということではないのですけれども、そういう考え方になってくると、それはそれでどうなのかなと思うのです。

そういう考え方出てくるし、あと、そもそも今、話として、ではもう区で預かるのやめましょうかとなった場合には、それはそれで町も困ると思うのです。基本的な考え方として、町のいろんな施設は電気料足らなくなったからと補正予算組めば通ってしまいますよね。今まで通ってきましたよね。集会所だけそういうのがないのです。かかるものは払わないといけません。出します。でも、10万単位で出すようになってしまうと、もうそれはどうなのだろうという意見出てくるわけです。今度、27年の当初予算では、もう出すことを前提に予算が組まれているとしたら、区としてはそもそも違うのではないのかという話が出てきて当然だと思うのですけれども、それを区長会で話しましたから、納得してもらいましたからというのは、区長さんに対する負担が大きくなって、そもそも今度、区長のなり手がなくなってしまうわけですよね、区長が責められてしまうわけですから。そういうことで、むしろ今はコミュニティの増進というのに逆行した考え方ではないかなと思うのですけれども、これもその考え方が決定した中で、この予算なのですか。再考の余地があるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

担当課としては、この方向で行きたいなと思っておりますけれども、ただご指摘のような内容というのは、

例えば集会所の稼働率さまざまでございます。集会所の有効利用という面では、各行政区にきちっと稼働率を出していただきたいということでお願いをした経緯もございます。ですので、一方で電気料金のこともありますけれども、集会所の有効利用ということについても行政区にお願いしていることもございますので、今後、これで、今年度はこうした形で持っていきたいと思っておりますけれども、行政区の公共施設マネジメントのことも投げかけながら進めているところでございますので、行政区の活性化と、この光熱費負担のあり方、受益者負担の考え方についても検討をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目10自治振興費の質疑を終了いたします。

続いて、46ページから47ページ、目11交通安全対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

13の委託料でございますが、デマンド交通の運營業務委託料、それからこの委託料に1,381万3,000円が計上されております。昨年、試行運転として3カ月やられ、また今回、このデマンド交通をやられるわけなのですけれども、ここの中でデマンド交通の運營業務委託料が昨年より400万増額になっております。まず、その要因についてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、試行運転は3カ月であったものが、7月から3月までの期間がふえていると、時期が長くなっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今年度7月から3月まで運行、これも一応下のほうに運転成果分析委託料として102万4,000円計上されております。説明書を見ますと、ここに試行運転の成果等分析委託料という形で、説明書のほうには試行運転となっておりますけれども、これは昨年、試行運転された分析委託料として計上され、今回いろいろアンケート調査の結果とか分析の評価が出たと思うのですけれども、また新年度も新たにこの分析委託料として計上されておりますが、これは説明書は試行運転という形なのですけれども、その違いをまずお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

まず、説明資料の試行運転成果分析となっているものは、申しわけございません。これは試行ではございません。このまま前のあれを使ってしまった関係で、大変失礼いたしました。デマンドの運転成果の分析評価ということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） それから、実際、共通乗降場の看板設置がまた出ております。これ、前は105カ所という形で、今回は何カ所がさらにふえたのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

予算上は100カ所の増設という形で計上させていただきました。ただ、これにつきましては、今後、地域の皆様等のご要望と、あと町のほうで現状の共通乗降場をよく分析しまして、あいたところには極力設置していくという方向でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 新たに100カ所ということは、前回、200メートル範囲が100メートル範囲になられた、少しは近場のところから乗り入れができるのかなという部分ではあると思います。実際にこれをご利用された方、また登録はしたけれども、この3カ月期間では乗られなかった方も結構大勢いらっしゃると思いますし、期待をする反面、なかなか利用が難しい部分も、アンケートにもいろいろ載っていたと思うのですが、それを反映しての今回、ふやしたという部分なのか、また実際に車両もどういう形でこれから進めていくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

車両につきましては、正直な話、現状タクシーを利用をしているものでございまして、これを制度設計に關しては、今回は見込んでございません。ただ、審議会のほうで車両がもっと目立つようにというお話がございましたので、その辺をどういったことでやっていくかということは、現在、検討中でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） このデマンドにかかわる部分だと思うのですが、交通審議会、この審議会も3回、会合を持たれるという部分で出ておりますけれども、今までの交通審議会と、デマンドに対してどのようなご意見があったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

交通審議会からは、3回の審議を経まして答申をいただいているところでございます。まず1点は、デマンド交通のさらなる周知ということで、やはり人に多く乗ってもらいたいということで周知が必要だという観点から、予約が面倒ですとか、予約時刻まで、予定時刻に到着しないのではないかとといったイメージの解消を図っていくということが1点と、あと町のイベントに関連づけてデマンド交通の周知をすることですとか、あと試行運転の結果に見えてきた利用者層にターゲットを絞って周知活動をしろというような話と、先ほどお話も出ましたけれども、運行車両に工夫を凝らせというような部分でございます。

また、制度の改善に關しては、運行時間の延長、それから共通乗降場の位置あるいは増設について、また

運用上の課題としてオペレーティングの問題等のご意見をいただきました。その他、費用対効果の改善も図っていかという部分、最後に、あとは町内全体の公共交通の充実という観点から、ライフバスの利便性の向上に関してもしっかりとやっていくということ。それから、将来的な課題としてのコミュニティーバス等の部分、その辺についてもしっかりと今後も検討していきなさいといったような、以上の内容でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。デマンドのほうは以上で終わります。

それから、説明書の153ページになるのですが、駅前の放置自転車対策という形で、今回、226万5,000円減額で出ております。パーセント、割合が、富士見市さんと三芳町での負担金の割合が変わったという部分では載っておるのですが、その要因といますか、それについてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

これは、かねてより議会のほうでも議員のほうからも関心が高かった部分でございましたので、担当課としてもきちっと精査をしていく必要があるということで考えておりました。平成25年度の段階から、富士見市に対して放置自転車対策に係るデータ提出を依頼しましたり、協議の申し入れをしましたりということで進めてきたところなのですが、その中で1つは整理、撤去業務についての所有者の割合の見直しは必要ではないかという協議を申し入れてまいりました。もう一つはの駐輪場事業の見直しが必要ではないかということ、この2点について主に協議を申し入れてまいりました。

その中で、今回につきましては、整理、撤去業務の負担割合について、所有者が明らかに以前と状況が異なってきたと。フィフティフィフティの所有者割合で推移しているということが判明してまいりましたので、そここのところを重点に置きまして、富士見市のほうに申し入れをしてきたところでございます。年度初め、平成26年度の初めに、これは首長同士では一応協議は済んでおります。両議会を待たないと、これは正式決定にはなりませんけれども、今それぞれの議会での予算議決を待ってから、協定の見直しの調印ということになると思います。

そのパーセンテージが、先ほど申し上げましたとおり、これまで鶴瀬駅については70%、みずほ台駅、それぞれ西口のみです。鶴瀬駅西口70%を三芳が負担しておりました。みずほ台駅は65%を三芳が負担しておりました。これをおおむね同じぐらいの所有者割合で推移していることということで、全て50%の負担割合とさせていただくことで、一応協議がまとまりつつあるということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどの46ページのデマンドのところの運転成果分析委託料102万4,000円というところで、これは9カ月間成果を見るのか、その辺について何カ月ぐらいの成果を見ていくのか、お尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、最後まで見てしまうと、率直、年度内に間に合わないということがございまして、

できれば2カ月ぐらい前には終了して、それまでの間の成果分析で何とか年内に一定の審議会等からご意見をいただきたいなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多分そのほうが強いのかなと思ったものですから。それから、委託の中身です。どういった中身のところを委託していくのか、その辺についての説明を求めたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

平成26年度の成果分析書をごらんになっていただいたと思います。内容的には、あの内容というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 見させていただいて、よかったなとは思っております。

それと、乗車の方へのアンケートを引き続きやっていったらいいと思っているのですけれども、そのアンケートについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、大変申しわけないですが、資料のほうにちょっと漏れてございますが、通信運搬費のほうにアンケート調査という形で計上をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、乗車をしていない方にもアンケートをとる、それから乗車をした方にもとる、今までどおり2本立てでやっていくということではよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

予算の範囲内で、できるだけ今回と同じような形を目指しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。1点お伺いします。

47ページの15の工事請負費なのですが、交通安全施設等整備事業ということで、説明書を見ますと、いつものようにカーブミラーとか、道路照明とか、道路の標示とか、志木大橋の道路照明灯の修繕等も入っているのですが、この道路照明灯の工事なのですけれども、一昨年と昨年で照明灯の点検を国の補助金も仰ぎながらやったと思うのです。この点検は終了したというふうに聞いているのですが、この点検をしたものを全部ことしできるわけではないと思います。ことしの予算で、この点検をしたところのどのくらい解消ができるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路整備・交通施設担当主幹。



○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

点検結果としまして、一応電気カバーの腐食が1カ所と、支柱内の水のたまりですか、それが4カ所あったわけですが、その耐水というのですか、その4カ所については町のほうでやったわけですが、実際は本体自体については、そんなに倒壊するとか、そういうことは全くないという報告を受けていますので、それは経過観察しながらやっていきたいと思えます。

ただ、今、ご質問にあったように、数については今のところ、前年度並みといいますか、予算内で悪いところを徐々に直していくというふうに考えています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうしますと、点検をしたものについてではなくて、いつものようにこれからも通常、古くなったとか、切れたとか、そういうものの修繕ということで、点検作業によって解消していくというわけではなくて、通常の照明灯の改善ということなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 道路整備・交通施設担当主幹。

○道路交通課道路整備・交通施設担当主幹（田中美徳君） 委員の言うとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

井田委員。

○委員（井田和宏君） 井田です。

ページで言うと47ページの補助金の中のバス交通改善対策事業2,400万円なのですが、例年、ライフバスに対する補助金ということだと思います。先ほど来、デマンド交通の話があって、町としてはデマンド交通にも力を入れていきたいというお話で、こどももこういう委託料が計上されています。交通審議会の話の中でも、ライフバスについては言及されているということでもありますので、今回、この2,400万円を計上するに当たって、担当課のほうではどのような議論があって、この2,400万計上しようという形になったのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

この2,400万につきましては、通常の今までどおりの運行を、まず考えているということが実情でございます。その間、やはりことし1年間もライフバスの経営状況等についていろいろ協議を重ねてきた中で、実態も大分把握できているところでございます。今後、デマンド交通の需要等の移動等を見きわめながら、ライフバスと協議を重ねる中で、よりよい改善に向けて動いていきたいと。そういった中で、運行のルート等に関しても、協議を深めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

46ページの節11の需用費の中に印刷製本費があります。資料のほうの157ページを見ると、公共交通運輸案内チラシというふうにあるのですが、先ほどの話で、周知が大事であるという話が交通審議会のほ

うでも出たということだったのですけれども、このチラシなどはどういったところに置かれるというか、新しくどこかほかにも周知の方法とかを考えていらっしゃるのかについてお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これに関しましては、ご指摘のとおり案内チラシの作成の費用を計上してございます。その他回覧と、あと個別の団体訪問などにおきまして周知をしていくと。昨年度も広報による周知あるいはチラシによる全戸配布、回覧、学校を通じての保護者への通知、ホームページ、新聞記事あるいはライフバス車両への周知等をやってございました。これらを継続的に、さらにふやしてやっていく必要があるのかなと思っているところでございます。

また、やはり利用者を通じての口コミによる広がりということもございます。今回は3カ月ではなくて、期間も長うございますので、多少その辺で利用者もふえていくものだと思っているのでございますが、継続してこのような周知をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じくデマンドのところなのですが、46ページになりますが、財源に関してなのですが、国県支出金が345万3,000円、これが多分デマンドに関係するのかなと思うのですが、詳細はちょっとわからないのですが、26年度では国県支出金が1,000万になっておりました。今回、多分26年度に関しては、導入関係の費用が入っているのかなと思うのですが、まずこの345万3,000円という財源に関しては、これはデマンドに関する支出金と解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

ご指摘の内容は、社会資本整備交付金の費用ということでよろしいのかなと。デマンドの国の交付金に関しては、ちょっと実は戻っていただきたいところがございます、予算書の25ページでございます。予算書の25ページの中段に4番の土木費国庫補助金というのがございます。その都市計画費補助金に、1億円が社会資本整備総合交付金というふうに組まれてございまして、これにつきましては区画整理の補助金がほとんどでございますけれども、この区画整理を交通改善等を含めて効果的に実施していくという観点から、効果促進事業という視点から、デマンド交通に補助金をいただいているという形でございます。その費用が、この今回の1,300万強の費用のうちの50%掛ける50%という考えでございまして、そのようにご理解いただきたいと思っているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、今回期間が延びたということで1,380万委託料になっておりますが、このうちの半分が当町負担と。50%ということになると、そうなると思うのですが、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。お答えいたします。

社会資本整備交付金につきましては、基本的なメニューとしては半分という考え方なのですが、今回は土地区画整理事業の効果促進事業というところがございまして、50%はどうも費用的には見込めないのかなと考えているところがございます、とりあえず25%の計上を今回させていただきます。ただ、この辺の費用が何%としっかり決まっているわけではございませんでして、かなり流動的な部分がございますので、まず多少少なく見込んでいるところもございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、流動的だということなのですが、1,300万の委託料のうちの75%が当町負担というふうな解釈で、ざっくりでよろしいのですね。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

委員ご指摘のとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 済みません。1つだけ確認させてください。今のデマンドのところ、手数料でチラシの折り込み手数料があると思うのですが、これはどこに、広報なのかどうなのかちょっと確認をさせてください。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

これにつきましては、広報折り込みということで全戸配布を予定しています。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） いつごろの予定でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） お答えいたします。

これにつきましては、今後許可の関係がございますので、その許可がおり次第というふうに考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のチラシの配布の手数料なのですが、時期的にはまだわからないということなのですが、ちなみに手数料の1枚当たり単価、お幾らでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

7.7円という積算でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 広報のところでもお話ししたとおり、7.7円という、「広報みよし」に比べると、かなり割合は高いと思うのです、ページ数が全然違いますから。ということで、再度もう一回お願いしますが、その辺全部含めて、これだけに限らず見直し等々、シルバー人材センターとの交渉等をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（齊藤隆男君） 財務課、齊藤です。お答えいたします。

先ほど答弁しましたように、全てのものについて、もう一度精査して契約するように指導してまいります。以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 済みません。久保です。1点だけ確認させていただきます。

13番委託料のデマンド交通のところなのですけれども、昨年3カ月の試行運転の際、かかった費用が925万8,000円で、一般財源からの負担額が480万円程度だったと思うのですが、今回1,300万のうち、先ほどの75%が一般財源からの負担ということで、それでそのうちのデマンド交通の運行业務委託料、こちらが1,100万ということで、昨年の3カ月の試行運転の金額から比較すると、大分金額のほう下がっているかなというふうに思うのですけれども、これはどういった内容になっているか確認いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

この下がった要因でございますけれども、今回の制度設計では、この予算上は土曜日と日曜日は除外してございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） では、今、質問等でもお聞きしているとおり、内容に対しては検討中という答弁いただいているのですけれども、この7月以降の運行に関しては、土、日の運行する予定がないというような解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

基本的には、成果分析を踏まえて、土、日の運行はしないということで実施していくという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今のところ、システム運營業務委託料なのですが、予約システムとかそういう部分だと思うのですけれども、これは前回からまたやっぱり金額が下がっているわけですが、運行システム、この予約システムとか、こういう部分は基本的に前と同じような考え方なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、初期導入費というのがございます。システム上にいろいろ設定をしなければならないところがございまして、26年度においては初期的な導入の部分で、費用負担がかなりあったわけでございますけれども、今回、引き続きこれを契約するという事になれば、当然その初期導入費の費用がかなり安価になると。要らなくなるということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） その部分についてですけれども、前は結局電話がかかりにくいとか、そういう部分が随分あったのですけれども、回線数がふえたとかふやすとか、そういう部分は全然見込まれていないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

これにつきましては、先般の一般質問等もございまして、一部お答えさせていただいた部分もあるのですが、回線は試行運転では1回線であったと。その際、1回線のままですと、例えば苦情があって10分、15分とお客様とお話ししている間に、電話が話し中になって通じないというような状況があるというのは、十分うちのほうとしても承知しているところでございます。

その対策として、例えば回線を2回線にしますと、やはりオペレーターをもう一人ふやすということになりますと、費用的にかなりかさむということもございまして、例えばこの電話が入った場合に、これを別のタクシーのオペレーターに転送するような形にして、タクシーオペレーターの一部デマンド交通の運行のオペレータを兼務していただくような方式が何とかできないのかなという部分で、今後協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

今の関連なのですけれども、先日、志木のほうの運行の提案もさせていただいたと思うのですけれども、今、室長のほうからお話ありましたように、タクシーのほうのオペレートにつなぐことも検討しているということですが、そちらに志木市と同様に全面予約システムというか、そういうのを任せるということはできないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

今、試行運転では、その辺のオペレーティングのシステム自体に関しては、お任せしているという状況でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 先ほど石田委員のほうからもお話ありましたように、つながりにくいとかという課題があったというのと、あと1回線ふやすことによって、また倍ぐらいの経費がかかるということのお話がありましたので、そういった面でも経費がかからない、タクシー会社のそういった予約システムを利用すれば、経費がかからないと思っておりますので、その辺も7月までの間に、時間ないですけれども、検討の課題

に入れていただけたらなというように思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室長。

○政策推進室長（大野佐知夫君） 大野でございます。

試行運転の制度設計では、つまりオペレーターを1名ふやして、電話回線を1本ふやすといった中で運行したということでございます。その中で、汎用性がないところで、1回線、1オペレーターというような形でやっているということでございますので、今後、その辺を流動的に、タクシー会社全体で運行していただけるのかどうかという部分に関しては、協議していく必要があると思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目11交通安全対策費の質疑を終了いたします。

続いて、47、48ページ、目12防災費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

48ページの県衛星系防災行政無線施設再整備事業1,165万とあります。これは新規なのかというふうに受けとめているのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

新規でございます。これは県内の市町村、2カ年かけて一斉に行うということで聞いております。当町は、27年度に執行するというお話をいただいているところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

全県の中で2年間かけてということで、この1,165万というのは、単年度でこの金額は終わるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

1,165万円ですね。緊急防災・減災事業債が活用できるということで、地方債を発行して手がけるというのが、県からもそのように聞いておりますので、当町もその地方債を活用することになると思いますが、当町は27年度単年度事業でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私が心配しているのは、こういった新規事業で、後で経費がずっとかかっていくというところが気になるのですけれども、ここは単年度ですので、この金額がなると思うのですけれども、その後の運営については、大体これについてはどのくらいの経費がかかるようになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

県のほうからは、まだその後の費用については聞いておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 本来ならば、説明書のほうに記しておいてほしかったなと希望するのですが、まずこの目的は何かということについてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

1つは、ご多分に漏れずといいますか、設置から15年が経過して、設備の老朽化が進行しているということ。もう一つは、国のほうでは、第2世代システムというふうに言っているようなのですが、新たな衛星通信システムが構築されておりまして、それに適合させると、最適化を行うということが目的であるというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

実際には、この金額は私は大きいというふうに捉えているのですが、来年度以降については、かなり運営費というのは低く抑えられるのではないかというふうに思っていますけれども、正直言いまして、町がどうしてもこういうことをしたいという企画を町が立てて、そしてやっていく分には、私は賛成なのですが、何かわからないうちに上からこういうふうに次々来るとするのは、本当に支出ばかりが多くなっていて、とても危惧をるところなのですが、これについての効果について、町はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

その前に、先ほどの1点なのですが、整備後の経費負担ということで県からいただいている中では、ざっくりのことしかないので、市町村の負担としては、電気料と発電機の燃料と記録紙等の消耗品というふうに聞いております。

ただいまのご質問でございますけれども、そうしたことで県の防災行政無線というのは、そもそも市町村との防災情報のやりとりに欠かせないものということでございますので、その内容がさらに拡充されて、可能性が、情報の流通の例えば大容量の通信ですとか、非常時に備えた多様な通信機能が拡充されていくものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど言いましたように、電気代とかそういったところで、本当に金額は少ないかもしれないけれども、ずっとかかってしまうというところがあると思うのですが、新しく設置して、利用回数というのはどのくらいになるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

これは衛星系と地上系というのが、県とのつながりでは両方の回線があるのですけれども、両方合わせたことと言いますと、毎日のように情報がこちらに来ております。県から軽微な気象情報、それらも含めて、テストも含めて、毎日のように通信が来ております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

需用費と使用料でまたがっていると思うのですけれども、被災地支援なのですけれども、被災地支援用品2万円で、あと交通料ですか、交通に関する金額が13万弱ぐらいありますけれども、この被災地支援について、まず伺いたいと思いますけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

これは県の制度によりまして、町は大熊町を支援するということになっておりまして、ここ毎年大熊町のほうの復興行事といいますか、大熊ふるさとまつりというのが開催されているのですが、そちらのほうに当町の名産品でありますサツマイモを持って、ふかし芋を提供に、これは市民の方にも声をかけまして、被災地の現状をみんなで見てこようということで、学ぼうということで実施しているものでございます。現在、まだ復興途上でございますので、元気づけるという意味も込めまして、継続していこうというものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

町の住民がどれくらい行くのかということと、どういう募集の仕方をするのかということ伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

人数的には、町の各課からの職員の希望と、それから住民の皆様の広報での募集、ホームページの募集ということでございますけれども、合わせまして、大体半々ぐらいなのですけれども、12名ぐらいのメンバーでマイクロバス等で行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

被災地支援、もうちょっと違う形というに変ですけれども、お祭りへ行っているのを写真では見たことはあるのですけれども、住民は余りご存じない方が多い、町がやっていることを。というので、職員が行くのもいいのしょうけれども、違う形で、例えば行く人からそれなりの費用負担をもらって、バスをもっと出すとかいう形で、参加したいという人をもっと広く募るべきではないのかなと。実際、行きたいという人も



周りにはいるので、そういったもうちょっと門を広げるという方法も考えられるのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

4年目を迎えている状況でございますので、今後、復興支援の手法も含めまして、あるいは広報のあり方も含めまして検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

こういう支援をしたいという気持ちのある方は結構大勢いらっしゃるって、そうしたら応分の費用負担をとるのも言っている方もいらっしゃいますので、そういう方にもチャンスを広げられたらなというふうに思います。

それと、負担金、補助及び交付金の中で自主防災組織の補助があります。結成が27年度は1団体、あと活動支援のための補助が4団体、合わせると5団体ですか。その活動補助のほうなのですが、これは実際やっている中で、継続してやっていると、年数によって、1年目、2年目にやっている活動補助と形態が大分変わってくると思うのです。経過年数によって補助体系を変えとか、そういったことで、一律全部同じようにするのではなくて、例えば見ていくと必要なものというのがわかってくると思うので、運営補助で幾らとか、あと資機材のほうで幾らというような形でやっていくほうが、合理性が出てくるのかなと。

あと、実際自主防災に必要なものというのは、地域によって、そう変わりはないのではないかなと思うのです。特に町の中の小さい地域なので、そろえるもの等。なので、例えば物によっては現物支給のような形をとるとか、お金だけの補助ではない形で、必ずしも補助金ではない形の補助というのも考えるべきではないのかなと思うのですが、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

1つは、今回はたまたま県のほうの補助金の採択の基準が変わってきたということもありまして、そういうことがタイミングとしてあったので、1年次については結成補助は変わらずの金額で、2年次以降は、これが県の補助がかなり見込めなくなってきたということもございまして、少しだけ下げさせていただくような要綱の改正を、今、この議会を受けて検討しております。

委員おっしゃるとおり、大分ここで、最初に結成された先駆的なところがありましたけれども、年数がたっておりますので、決算報告等を拝見させていただいて、それを精査しますと、状況が大体見えてき始めているところがございますので、それらをよく精査いたしまして、今後の支援のあり方、ご提案いただきましたお金ではない支援ということも含めまして、地域、自治体によっては、やはりなかなか買えないようなものを、資機材を貸与するという形の支援の仕方、そのほかの方法もあるというふうに聞いておりますので、いろいろ研究をしてみたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） それと、役務費の中で、事業別予算説明書だと163ページになるのですが、PHS

を7月から導入するということだと思えるのですけれども、7月から導入して、これ、ふだんは使うのかなと思えるのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

災害対策本部用ということでPHSの導入を考えております。これは、未来永劫ずっとPHSのみで行こうということではなくて、今、本部通信用の防災行政無線がかなり老朽化しておると、それからその中で車載機はいいのですけれども、携帯用の無線が全町エリアをカバーできないという状況が、訓練などを通してわかってきたところがございますので、このPHS電話を導入することで提案させていただいているところなのですけれども、これのみでは将来にわたって安心できるものではございません。固定系と同様に移動系もデジタル化あるいはさまざまなものが開発途上にありますので、それを今研究して、最もコストパフォーマンスのよいものを研究しているところでございます。

PHSのふだんの用途ですけれども、ふだんといいますが、1つは参集訓練ですとか役場の防災訓練、それから地域連携避難訓練という訓練での活用もあるのですけれども、台風や雪害等のところで、災害対策グループがこれを使うことになるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

要するに、これは緊急時、有事、災害時にしか使えないものなのか、それとも、これを見たときに、そもそもふだんどうやってやっているのだろうかと思ったのです。外との連絡をとるときに、今、公衆電話もないですし、職員さんが役場に連絡するとき、個人の携帯を使っているのかどうか。だとすると、ふだんからこういうのを使っていて、これに関しては、災害時はそれ用であるという形なのか。この予算書見ると、例えばほかにも項目で携帯電話使用料とかいろいろ出てくるのです。選挙とかもあるのですけれども、例えばふだん使いのときにはこういうのが使えるのかどうかというので、ふだんから常備としてどうなのでしょう。これはあくまで災害用で35台キープするという考え方なのか、導入の範囲、使途範囲をどう考えるのか。実際、PHSだと、10分間は通話料ただですよとかということであれば、個人のものを使う云々ではなくて、そっちを使ったほうが、通信手段としてはいいのではないのかなとか思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

基本料金の範囲内ということになりますと、1回10分で月500回までという制限はあるのですけれども、その範囲でしたら、日常での使用も可能かなと思います。今現在はどのようにしているかといいますと、先ほど申し上げました老朽化はしているのですけれども、移動系の防災行政無線、特にその中の車載機を利用して通信しているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

47ページの職員手当なのですけれども、昨年度予算と比べてなのですけれども、60万ほど減っている要因について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えいたします。

昨年、避難訓練が初めてであった関係で、どういう形態での会議あるいは準備があるかというのを予想できなかったところがありまして、多目に見積もりをさせていただいたところなのですけれども、今回は、今回実施した経緯の中である程度見えてきたということもございまして、会議については、平日の夕方が多くなっていると。あるいは当日については、振りかえで対応しているということもありまして、現実的な数字で実績を踏まえて計上すると、このような形になったということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。ありがとうございます。

その下の需用費の消耗品費に防災訓練の啓発品とあるのですけれども、これは何を予定されているか教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

今のところ、昨年参加された方が多い、同じような方が参加されることも想定されますので、少し中身は今検討しているところですが、300円程度、以内のもので考えているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。1点だけ確認させていただきます。

48ページ、19負担金、補助及び交付金のところですが、補助金の自主防災組織育成費用というのが、昨年からわずかですが、減額されていまして、その要因といたしまして、自主防災組織活動に係る県補助基準見直しとあるのですけれども、どのような基準の見直しがあったために、このような減額が行われたのか、説明をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

県のほうの補助金の見直しがございました。一時は、全て全廃されるかなという話もあったのですが、何とかこれは各地県内の課長同士で、なくしてはいかぬということで、県のほうに申し入れを行ってきた経緯がございまして。残るのは残ったのですけれども、採択の基準がかなり厳しくなりました。今回ご提案させていただいているように、新規結成については優先的に見ますよと。その後の活動については、よっぽどのがない限り、県の事業に協力するですとか、そういうようなことを加味して採択をしていきますというようなことが出されております。

ですので、かなり厳しくなった状況の中で、ことし、平成26年度も1団体分何とか採択されたような経緯がございまして。そうした実績を考慮いたしますと、新規結成団体があったとして1団体については、従来ど

おりの金額を見ていこうというふうに考えたものでございます。それ以外については、県の採択が見込めないと、育成活動については見込めないということがございまして、若干町のほうの要綱の見直しをさせていただいて、20万であれば15万ということで、歳出のほうを計上させていただいているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。ありがとうございます。

もし、仮に27年度に2つの自治会が自主防災組織を立ち上げたいというようなお話があった場合は、どのような、今、15万というご説明ありましたが、割り当てとして、また県のほうと話し合いした上で、どのような補助の出し方をされるのか、もう一度ご説明いただけますか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えいたします。

新規結成の場合には、県は優先して採択するものというふうに考えておりますので、その際は補正予算に計上するなどして対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今の同じ件なのですが、今までも県のほうから10万、町が10万で20万円を、新しく新規の自主防災を立ち上げたときには補助として出されたと思います。今、課長さんのお話を伺うと、新しいところには、また今回も10万県のほうからは補助がされていますので、町としては10万出されたのかなと思います。今までできていた5団体といたしますか、4団体に関しては、15万円が今回活動補助として補助金が出ております。これは、町で出された補助金ですよね。県は、あくまでも10万しか今回出されなかったということによろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

最終的には県の採択ですので、それを見ないとわからないのですけれども、そういう基準になっているということを考慮いたしますと、結成については、これまでどおりいけるのではないかと。活動については、町単独になる可能性が高いので、若干減額させていただくという提案でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目12防災費の質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、休憩します。

(午後 2時25分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時35分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、48ページ、49ページ、目13コミュニティ活動促進費の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

49ページの19負担金、補助金の部分の自治総合コミュニティセンター助成金の部分の中で、これは資料の167ページですけれども、ここにはコミュニティ活動に必要な備品整備のための助成金となっておりますが、これがまず昨年250万だった部分がどのように使われたか、ちょっと確認はできないのですが、ことしこれを上富第1区、それから藤久保第3区、それから北永井2区というところに250万ずつ助成金を出すということなのですが、このまず250万という、必要な備品というのはどういうものを具体的に言われているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 自治安心課、伊東です。お答えします。

これにつきましては、26年度も手を挙げたのですけれども、残念ながら初年度申請にふなれだったことですとか、財団法人のほうでも行政区という制度がなじみがなかったという、誤解なども若干ありまして、採択には至らなかったという状況なのですけれども、この制度、各地で有効に活用されておりまして、区長会でも話を出しました。何とか、行政区の備品がかなり傷んできているので、その更新に使えないかということでご相談、話になりまして、区長会の中でも幾つかの団体が手を挙げたのですけれども、1市町村3団体という枠が一応あるものですから、区長会のほうで協議していただきまして、ここに掲げたような3つの行政区について、主に机、椅子の更新が中心でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

関連してなのですけれども、備品の範囲、机、椅子がメインだと思うのですけれども、それ以外には使えるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。伊東です。

区長会のほうでも、過去の採択した団体での採択状況なども、作戦上考慮しなければなりませんので、それらをこちらのほうで資料として出しまして、やはり今申し上げたようなテーブル、椅子が傷んでいる、交換したいということだったので、祭り用品を申請したいということもございました。一応区のほうでは、250万の枠内でこういうものということで見繕って、調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） その祭り用品はちょっとびっくりするのですけれども、調整をして出す、提出するのは、期限は決まっているのですか。いつなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） 伊東です。お答えします。

これは、年度の当初から各区のほうに調整をお願いしておりまして、前年度といたしますか、26年度の9月、10月あたりまでに、これは財団としても、おおむねの見込みが欲しいということがございましたものですから、それをもって一応財団のほうには申し出ているという状況でございます。

ちなみに、ほかの地域では、これ以外ですと、やはり祭りのやぐらですとか山車ですとか、自治会単位で集会所を持っているところになりますと、エアコンということも出てきますけれども、テント、そうしたものが採択されているようでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ということは、もう提出をして、それが通ったから、こう予算組みをしたという解釈でいいのですか。違うのですよね。

○委員長（秋坂 豊君） 自治安心課長。

○自治安心課長（伊東正男君） お答えいたします。

通ったということではございません。まだ採択されておりません。財団のほうで見込みを出す都合上、先に情報を要求されたということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

済みません。では、採択する時期はいつなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 自治協働担当主幹。

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） 前田です。お答えさせていただきます。

申請書のほうは、前年度の9月、10月あたりに出してございまして、4月の当初に採択の通知が来るということでございます。

〔「採択されればね」と呼ぶ者あり〕

○自治安心課自治協働担当主幹（前田早苗君） 採択されれば、通知が来るということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目13コミュニティ活動促進費の質疑を終了いたします。

続いて、49ページ、目14防犯対策費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目14防犯対策費の質疑を終了いたします。

続いて、49、50ページ、目15人権推進費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目15人権推進費の質疑を終了いたします。

続いて、50ページから51ページ、目16男女共同参画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同ページの旅費と19の負担金、補助及び交付金に関係すると思いますが、全国の女性会議の参加なのですが、去年は3人だったと思いますが、ことし2人になった。この2人は、委員でしょうか、職員も入るのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今年度男女共同参画費トータルの中で、今回3名から2名ということになっておりますが、こちらの人員につきましては、男女共同推進会議の委員とともに、今後協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 去年は職員と委員2人が参加していると思うのですが、ことしはこれからの協議になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

先ほどお話ししましたように3名から2名という、全体の男女共同参画予算の総枠の中で、今回2名ということになりまして、全国会議のほうに行かれる人員につきましては、これからその2名の中で、推進会議の委員の皆さんとお話をした上で決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） そうすると、職員は今回は行かないということになる。そこも含めて、これから協議会のほうで決めていくということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 職員が同行しますと、委員のほうはお一人ということになってしまうと思うのです。今までも2人が参加をしていたようなのですが、去年は札幌にもかかわらず、3名を派遣しているのです。ことしはもっと安くなるわけですよ。半分ぐらいなのです、交通費としては。にもかかわらず、2名にするというのは、この男女参画に対して政策の拡充ではなくて縮小になってしまうと思いますが、その辺はどういうふうにお考えなのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

27年度の男女共同参画費の予算の中で、計画等の作成業務等が多大な額も加わっておることもございまして、先ほど来お話ししておりますように、トータルの中で人員が3名か2名なのですけれども、今まで実施してきました中で、男女共同参画の委員の方が、過去に2名から3名という増員の形になりまして、予算をいただいておりますが、27年度につきましては、今までの経過を踏まえまして、今まで事務局として1名、26年度は参加をしていたわけですが、基本的には男女共同参画推進会議の委員の皆さんとお話をした中で、やはり事務局が必要なのかどうかというのも、町のほうでは一方的に決められませんので、できる限り委員さんについては、私が思うには、やっぱり委員さんには行っていただきたい部類がございまして、その中で今までの、過去数年来行っておりますので、その経験をもとに、随行がなくても、そちらのほうの会議に参加のほうができればというふうに、きょう夜会議がございまして、そちらのほうでもお話をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、説明書のほうの173ページです。予算書のほうでいくと、51ページの委託料、男女共同参画基本計画策定業務委託料ということなのですが、これが300万ということで、これはまたコンサルに委託ということですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 要するに、300万かける価値があるのかという意味は、本来であれば、男女共同参画に携わっている方たちが、自分たちの意見を持って作り直すほうが、地に足が着いたものができるのではないかと、前々から思っておりまして、今回策定するに当たって、基本計画は前もつくっているわけですよ。それとどれほど違っているのか、大幅に違っていることが出てきているのか、そこに関して確認させてください。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、今まで1次、2次につきましては、職員のほうで委員の意見を聞きながら作成をしておったところでございます。この第3次につきましても、委員の意見につきましては、業務委託はしますけれども、その中に男女共同参画委員の意見も加えながら、策定のほうをしていければというふうに思っております。

また、計画の内容でございまして、いわゆる今まで第1次、第2次につきましては、手づくり状況の中で、職員のほうで委員の意見を踏まえながらつくってございましたが、これからの今現在の状況を踏まえた中で、国、県におきましては女性の輝きですとか、いろいろ県のウーマノミクス等もございまして、さまざまな面



で女性の力といいますか、国、県を挙げて進めているような状況でございます。それらをこれからの第3次の計画の中で、当町としても加味しながら、また住民、また委員さんの意見をもとに、三芳町の男女共同参画推進会議を構築していくという中で、今まで第1次、2次の検証も含めた中で民間コンサル等を入れながら、またかつ男女共同参画の委員、また職員の意向、住民の意向を反映しながらつくっていければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

要するに、コンサルを入れて丸投げとは言いませんけれども、当然関係者の方の意見を取り入れるというのはわかるのですが、私も前、ちょっと別な件で委員会でもって絡んだことがあります。結局は丸投げに近いのです。本当に300万もかけて丸投げしていいのかというのを、すごく昔から疑問でして、1つ考えられるのは、国の施策等々あるので、そこを取り入れなければいけないという意味はわかります。であるのであれば、たたき台的なものを2市1町共同でつくって、それにプラス三芳町の独自なものを追加するほうが、結局は安く上がるのではないかと思うのです。三芳だ、どこだ、全部がコンサル、結局はコンサル会社が喜ぶだけで、そういう結果になりかねないと。ですから、当然三芳のものも入れるのはわかるのですが、いろんなものが共通事項になると思うのです、コンサルが絡んでくるのは、ほとんどが。であれば、そういうものを2市1町で共同でやって、できるだけコンサルの費用を減らすとかという考慮をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんのご提言でございますが、2市の共同といいますか、それらをもとにコンサル等の料金等の下げとか、またはコンサルに委託をしないでということでございますが、男女共同参画推進につきましては、国、県から市町村のほうにそれぞれ法律の趣旨等に基づきまして、既に県内男女共同参画を市町村ではつくっております。また、近隣2市につきましても既につくっております、その辺の計画の期間等のずれもでございます。当町については、27年度で第2次が終了となりますので、28年度から8年間の計画をつくるわけでございますが、委員さんの提言、今後そういったものも生かしていければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今、山口委員が言ったところと全く同じなのですが、男女共同参画基本計画作成業務委託料300万ということで、やはりコンサルに託す、この積算根拠についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） お答えいたします。

積算につきましては、業務の内容で、当町のほうで予定しております現状等の分析等におかれますアンケートですとか、計画策定につきましては、いろんな調査等を含めた中で、参考という形で見積もり等いただいた中で、今回計上させてもらったものであります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 作成するのは賛成なのですがけれども、先ほどと同じになりますけれども、やはり支出の部分をいかに安く、そしてみんなの意見が反映されていくかという、業者に一任ではなくて、違う方法も考えていただきたいし、経費を安くできるような方法も考えていただきたいと思います。

資料にもアンケートを1,000通するということがありますけれども、アンケート内容についてどのような設問があるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） お答えいたします。駒村です。

アンケートの内容につきましては、これから内容については、推進会議の委員さんも含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

説明資料のほうの173ページの消耗品の部分と手数料の部分をあわせて確認させていただきたいのですが、手数料で折り込み手数料が3件発生しているのですが、印刷のほうは2種類しかないのですが、これはもう一種類はどんな折り込みをされるのか、ちょっと確認したいのです。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

1回分につきましては、手づくりでうちのほうで印刷をする形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で目16男女共同参画費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時55分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 2時56分)

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、51ページ、53ページ、項2 徴税費の質疑を行います。  
質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2 徴税費の質疑を終了いたします。

続いて、53、54、項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

54ページの委託料の中で住民基本台帳ネットワークシステム委託料がありますけれども、平成25年度決算は87万3,905円で、26年度予算では99万2,000円でありましたけれども、なぜこのように増加になっていくのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

今、26年度決算の数字が多いということによろしいでしょうか。

○委員（吉村美津子君） 25年度決算、それから26年度予算、まだ26年度決算終わっていませんので、1年ごとにそのようにふえている。27年度もふえているので、なぜなのかということ。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

25年度の3月に契約が一部終わっておりまして、それで新規契約にICカード発行機保守と、あとハードウェアの保守につきまして契約が終了しておりまして、新規契約で金額のほうが変更になっております。その関係で26年度からふえている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと心配なのは、このように今後も微量ではありますけれども、ふえていくのかどうかということが心配なのですけれども、その辺についてはどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

契約期間一応5年ということで、今後急激にふえるということはないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ふえることはないということなので、ぜひ逆に削減の方向の努力をしていただきたいと思います。

それから、同じページのところなのですけれども、通知カード、個人番号カード関連事務委託料ということで、全額国の補助でやっていくわけでありましてけれども、説明の中にも利便性の高い公平公正な社会を実現するため、全ての住民に個人番号を付与し、個人番号カードの交付を実施するとありますけれども、担当課はこの制度についてどう思われているかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

マイナンバーカードにつきましては、全国統一で進められているということもございますので、住民の方々の利便性のことを考えていきますと、いろいろなカードに対する付加価値といえますか、いろんなことで利用できるような形で持っていければいいかなというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この番号制というのは、全てが入ってしまうわけですね。多分税金のことも、それからどこの医者にかかっているかとか、そういう社会保障の部分も全てで入ってきてしまうので、やっぱりこれは漏洩の心配がすごくあると思うのです。万が一紛失した場合なんかも、その人の人格全てが知られてしまうわけです。そういった危険性があるということで、国策でやられているから、こういったところには、先ほど言ったように全額補助ということで進めていくわけですがけれども、そういう住民にとっては逆に不安がある、次々自分の情報がいつの間にか違うところで知られてしまう、そういった危険性がすごくありますので、その辺は担当課のほうでも考えておいていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

同じ54ページの15の工事請負費なのですけれども、説明を見ますと、旅券発行事務のところでは監視カメラを一式つけるというふうになっておりますけれども、この必要性についてお伺いしたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

ことしの10月から、住民課のほうでパスポートの発行等を行うようになるのですけれども、県の指導ということもございまして、成り済ましで旅券を取得するとかということ防止するために、ぜひ県のほうでは設置してくださいという要請がございまして、計上させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今のパスポートの件でちょっと確認したかったですけれども、これの手数料というのがどこにもなかったもので、ちょっと聞くに聞けなかったのだけれども、どこかに入っているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

歳入の27ページの県支出金、県補助金、戸籍住民基本台帳費補助金に、旅券事務交付金といたしまして129万8,000円計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） よろしいですか。

以上で項3 戸籍住民基本台帳費の質疑を終了いたします。

続いて、54、58ページ、項4 選挙費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

選挙3つあるわけなので、ここの差異が聞きたいので、ページがまたがってしまうのですが、まず193、

ここが県議会議員の選挙の関係なのですが、ここでは例えば委託料を見ますと、ポスター掲示板撤去委託料5万4,000円になっております。では、ポスターはどこにあるのかというと、ここでは見当たりません。町議会選挙のほう、これは195ページになりますが、ポスター掲示板85枚で158万8,440円で、なおかつ撤去費用で48万6,000円という、大幅に違うのです。県議は恐らく最低でも4人立候補であると予想されます。町議のほうが多いわけですから、町議の分のほうが少なくとも掲示板そのものに関しては、多少高くなるのはわかるのですが、何で県議のほうはポスターも掲示板もないのか。

それ以外も消耗品とかいろいろ見ていきますと、町議選と県議選で大分違うのです。選挙お知らせチラシなんかでも、印刷製本費ですか、11万7,000円というのがございます。県議選のほうを見ると、配布委託料は見当たるのですが、お知らせがどこにあるのかなとか、配布委託料に関しても、これは数字一緒ですね。例えば町議選だと、委託料の中に投票所入場整理券計算料ということで23万4,000円上がっていますが、県議選のほうは上がっていないという、あつたりなかつたりが非常にあるのですが、これはどういう理由ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんのご指摘でございますが、これにつきましては、県議選につきましては26年度、27年度で予算を計上しておりまして、26年度予算で、今、要するに27年度で計上していないものにつきましては、計上させていただき、事前にお知らせとかそういったものも配布が必要でございますので、26年度で計上させてもらって、そちらを執行しているところでございますので、27年度については、26年度で執行した事務経費につきましては、27年度においては必要はございませんので、計上しない形です。町議と県との比較しますと、同じものはないというようなご指摘だと思いますけれども、それらについては26年度、この1、2、3で、それらを予算は計上当初でもらっておりますので、それらを今執行しているところでございますので、それらを26年度で執行しますので、それ以外の27年度4月1日からの県議選挙までの間の必要経費ということで、27年度予算で計上させていただきましたので、町議選と比較した中で計上されていないもの等があるということでございますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今の理屈でいくと、例えば委託料の中でポスター掲示板設置撤去委託料に関しても、26年度で執行したということなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

26年度予算で、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 実際に執行するのは、撤去は4月ですよね。何で26年度に執行してしまうのですか。要するに物が無いのに、執行がどうしてできるのでしょうか。それとも繰越明許になっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

ポスター掲示板の設置、撤去でございますが、県議選挙が4月12日に執行されるということで、その前にポスターについては発注して準備をしておかなくてはいけないということで、26年度予算で、ポスター掲示板については、設置については26年度予算で執行して、設置のほうをしております。27年度については、選挙の終了後撤去料ということで、県議選については撤去料のみを計上させてもらっておりますので、町議選については設置、撤去を含めた形での27年度は計上してありますので、その点をご理解いただければと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、再確認しますが、撤去料は入っていますので、設置に関しては3月中に行うと、実施するというので、その他に関しても、県議選の入っていないものに関しては、3月中の執行になるという理解でよろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、もう一点だけなのですが、委託料で投票所入場整理券計算料というのがありますよね。195ページの町議選です。これは計算料というのは、委託で計算するのだと思うのですが、違うのでしょうか。195ページ、説明書の23万4,000円ありますよね。これは計算料なのですか、それとも計算料ではなくて、何か物なのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長兼文書庶務担当主幹（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

こちらにつきましては、選挙当日の執行の入場整理券の計算料でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、今までの話でいくと、これは3月に県議選に関しては執行するのですか。当日の計算ではないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 文書庶務担当主査。

○総務課文書庶務担当主査（平野健太郎君） 文書庶務担当、平野でございます。

先ほどの委員さんのご質問ですが、計算につきましては基準日ということで、お引越等々の選挙の名簿の基準日の前に、3月中に名簿を1回確定させるような形の作業を行いまして、県議選の分、計算をさせていただいています。町議の場合ですと、それが確定をさせるというか、とめるタイミングが4月に入ってからになりますので、計算作業が4月に入ると。それで、県議の場合は3月のほうでやりますので、26年度の予算で計算料を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項4 選挙費の質疑を終了いたします。

続いて、58、59ページ、項5 統計調査費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項5 統計調査費の質疑を終了いたします。

続いて、59、60ページ、項6 監査委員費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項6 監査委員費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時13分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時15分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 続いて、60ページから68ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費の質疑を行います。  
質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

説明書のほうを見ていただきたいのですが、209ページ、入間東部福祉会業務ということで、平成25年度が当初予算で4,804万7,000円、26年度が4,154万4,000円ということで、若干減ったのです。今回、いきなりこれが900万近く上がっているということで、この要因をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。お答えいたします。

入間東部福祉会についてなのですが、太陽の家の補助金、それからそのほかみよしの里、むさしの作業所、これらの補助金が社会福祉総務費として計上されているわけですが、まずみよしの里、それからむさしの作業所については、2市1町で案分をして費用を決めているということです。こちらよりも、町単独の施設である太陽の家の補助金が881万円増というふうになっています。この要因としては、26年度当初18名の利用者がいたわけですが、現在22名の利用者になりました。この太陽の家については、22名18名が重度の障害者ということもあって、入間東部の内規の中では、20名を超えると、さらに1人職員が追加になるということもございまして、ここで20名を超えたということで、1人増員になりました。この1人が、安全を考えて看護職ということで、てんかんをお持ちの方が6名いたり、重度の身体障害者の方が4名いるということもあって、1名分の増ということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうすると、今、看護師さんが1名増ということで、その人件費が800万ですか。ちょっとそれだけだと高過ぎると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。

済みません。もう一つ、つけ加え忘れていたのが、相談支援の業務に嘱託の職員を1名配置するということがございまして、看護師1名と、その嘱託の相談員、それが1名。

それから、あとは収入のほうで若干減額になる要素がございまして、障害支援区分、障害の重さをはかる数値なのですが、6の方が一番重い、1の方が一番軽いという区分ですけれども、障害支援区分5、6の方が60%以上いることによって、ある程度収入があったわけですが、1人の方が障害の程度が軽くなりまして、障害程度区分が5から4に下がったということで、60を切ってしまったということもあって、若干収入が落ちる形になると。人数がふえても、結果として落ちるような形になるということがございまして、トータルして金額が上がっているということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、予算書の同じく負担金、補助及び交付金、61ページなのですが、社会福祉協議会費の補助金が、これは平成25年度では5,179万1,000円、26年度5,189万5,000円、若干ふえて、今回約400万程度伸びて5,588万9,000円になっておりますよね。これの増の要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。お答えいたします。

まず、社会福祉協議会の補助金については、基本的には今の事業を継続してやっていただくということで、据え置き査定とさせていただきます。この増額分というのは、実は地域福祉計画というのを今年度町では策定するのですが、社会福祉協議会においても地域福祉活動計画というものを策定することになりまして、この計画を2つ合わせて、社協さんのほうに会議の運営費を補助金としてつけたと。町のほうとしては、策定審議会の委員の報償費ですとか、そういったものを受け持つということで、双方でつくることになって、この分が199万3,908円ということになります。あとの200万円につきましては、法人の運営事務費、法人の事務に係る費用ですが、ここを200万円ということにさせていただいて、結果として399万4,000円の増ということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 策定のほうはわかったのですが、運営の増の根拠というか理由、そこがちょっと見えないのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。



○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 福祉課、三室です。お答えいたします。

これにつきましては、これまで事業所の運営費については計上してきたわけなのですが、これまで繰越金等を充ててきました。そういったものが、今回そこを充てずに、補助金のほうが据え置きになったということもあって、足りない分は繰越金を充てていただいて、逆に法人の運営費として388万7,383円というふうに計上してきましたので、この半額を補助するという形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと見えないのですが、運営費に関してどういうルールがあるのか。今、お話を繰越金をやめて云々という、何か話がぐちゃぐちゃになっているなという、すっきりしないのですよね。どういう根拠でやっていくかというのは、これは今回だけではなくて、今後も運営費を見ていくときにすっきりさせないと、ことしはこうでした、来年はこうですとかというのは、非常に不明確になると思うので、そこをもう一回お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、根拠がすっきりしないということについては、今申し上げた説明以上のことがお答えできないので、ご指摘のとおり、法人の事務、運営に係る経費をどのように行政のほうで負担していくのかということについては、大変申しわけないのですが、再来年度以降の予算の課題とさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 値上げというのは、ある部分しようがないとは思いますが、やっぱり基準がきちっとしていないと、そのときのさじかげんでくるくる変わってくるというのは、非常によろしくないで、そこはきっちりしていただきたいのと。

あと、もう一つ、この中に入のほうなのですが、ずっと問題視している商工会の平米単価が50円でしたっけ。それから、シルバー人材センターもいわゆる賃貸料取っていない。社協のほうからも取っているところはなかったんで、ここも無償貸与になっているのかなという気がするのですが、その辺は再三ずっと聞いていらっやと思うので、やはりそこは取るべきものはきちっと取った上で、その分は当然取りっ放しだと成り立たなくなると思うので、それを補助金に充てるということで、きちっと補助はこれですよと、取るべきものはきちっと徴収していますということを、めり張りはつけるべきだと思うので、それに関して、今回27年度の予算でそれをしろとは言いませんけれども、今後の考え方等々お聞かせください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、確かにシルバーにしても何にしても、いわゆる公有財産の使用許可というものを無償でやっているところはあるのですが、だからといっていいということではなくて、今おっしゃったように取るべきものを取って、その分で運営費トータルで見て、足りないものについては補助を検討するよう

なシステムにしていきたいと考えておりますので、そのあたりは財務課とも、入のときに答弁があったかと思いますが、相談をさせていただきながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

62ページの節13委託料中の就労支援センター運営事業委託料なのですが、488万円の増となっているのですが、これは今までふじみ野市と一緒にやっていたものが、今度三芳町の独自となって運営形態がちょっと変わったと思うのですが、その内容等どのように変わったのかについて伺いたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

就労支援センターにつきましては、平成22年度からふじみ野市と共同でやってまいりました。この共同の形が、ふじみ野市に対して負担金をお支払いして、ふじみ野市が入間東部福祉会と委託契約をしております。三芳町にはサテライトという形で事務所を置きまして、ふじみ野市から週3日ほど専門員が来ておりました。この事業もおかげさまでもう数年たちまして、実績がかなり上がってまいりまして、現在のところ34名が就労するまでになりました。このようなことを考えまして、平成26年度予算より三芳町単独で入間東部福祉会に委託をして、事業を実施してきたということになります。

ただ、今申し上げたとおり、34名就労しているということは、それだけで職場定着ですとか、それからその間の新規の相談も含めて非常に相談件数が多くなって、とにかく事務所から出て仕事に、支援に係ることが非常に多くなっております。こういったことで実績を考えるのと、それから昨今精神障害者、特に発達障害とか、そういった非常に専門性の高い支援が必要な方がふえてまいりまして、後継者の育成のためにも、ここで1名増員ということで、嘱託職員を増員した金額がこの金額となっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。わかりました。

今、相談等も件数がふえてというふうにおっしゃっていたのですが、どのくらいふえているかということをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） お答えいたします。

まず、登録者、就労支援センターは登録制になっておりまして、平成22年度11名から始まった就労支援事業が、平成25年度には55名の登録者になっております。人員がふえているということもあるのと、今現在、25年度の相談件数に関しては681件。この中でも、本当に1件1件が非常に手間暇のかかる内容が多くて、定着支援というのは、職場に行って一緒に働いたり、本当に携帯電話を持って、日曜とか夜間でも職場の方からの対応というのをとにかくまめにこなさないと、信頼関係がつかれないということもあって、数字以上の負担がかかっているというのが現実ですので、ここで1名ふやしてやっていかないと、今後が続かないかなということもありまして、増員とさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

説明書の217ページでございますが、障害者在宅援護事業という形で、まず需用費の印刷製本に福祉タクシーの利用券が400円掛ける430冊、地域福祉バス利用券として、これは250円の400冊ということで、実際に福祉タクシーは月4枚、それから福祉バスに関しては年間96枚という形なのですが、この単価が、実際に福祉タクシーのほうが月に4枚なのですが、この単価が違うというのはどういうことなのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） お答えいたします。

タクシー券の単価が違うということについては、基本的に見積もりをとって発注しているわけですが、単位数の違いというか、タクシー券は障害者のみということになっているのですが、バス券につきましては高齢者も含めて、若干形態は違うのですが、お願いをしているような形、色を分けていただいております。

それと、これが影響しているかどうか分からないのですが、福祉タクシーについては、障害者支援施設のほうにこちらからお願いをしているということで、優先調達法の関係で、こういった業務についても障害者施設のほうでお願いをしているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

その下の難聴児補聴器購入費補助金、今回新しく19万1,000円計上されておりますけれども、対象人数は何名になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

現在のところ、1人を見込んで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 町で、一応対象の方の把握というのはされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） お答えいたします。

この難聴児というのが、非常に病院を通してご紹介をいただくケースが多くて、県内でもちょっと三芳町おくれて、ここで制度化させていただくことになったわけなのですが、だんだんこの制度自体が浸透してきておりまして、そういったことで医療機関からの紹介を、もちろん医師の意見書がないと、これは使えませんので、そういったことが想定されます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） ありがとうございます。

そうすると、この周知というのは、どのようにこれからされますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、1つは町の広報、それからホームページ、もう一つは障害者手帳を新規で取得したり、それから相談に見えた方、これは手帳を取る、取らずにかかわらず、福祉制度がどういうものがありますかというときにお渡しをしている冊子がございます。こういったもので、ご相談に見えた方には丁寧に対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

戻ってしまうのですが、60ページの7番の賃金の中なのですけれども、これは臨時福祉給付金で使われると思いますが、昨年と同じなのです。それで、昨年大変なご苦労されたと思うのですけれども、ことしは7,500人の抽出にしても、大分事務量が違うのではないかと思うのですが、この辺の金額が同じということで、臨時職員4人の事務量というの是一緒なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

臨時福祉給付金につきましては、昨年度当初もそうであったのですが、現段階で詳細な概要が見えてこないというのが現状でございます。ですので、基本的には昨年度と同じ体制で組むという形で計上させていただいておりますが、ただ1点違うのは、給付の金額につきましては、昨年度1万円という給付金であったのですが、平成27年度については6,000円という金額になると、あわせて加算がなくなります。5,000円の加算が条件によって給付されていたのですが、こういったのがありません。ただ、だからといって、事務がどの程度かかるかというのがわからないので、大変申しわけないのですが、このあたりは詳細がわかった時点で、また採用については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。65ページの扶助費についてお尋ねします。

地域福祉バス利用料が平成26年度予算では1,855万だったのが、400万ということで、1,455万の減となってきましたけれども、今まで月8枚から月2枚ということで、これから高齢化社会を迎えるに当たって、大変利用され、喜ばれていた施策と思っておりますけれども、その辺の効果については、担当課はどのように捉えていたのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

高齢者のバス券等扶助費の削減につきましては、かねてからご説明をさせていただいているとおり、これは政策決定の中で行われていることでございます。8枚が2枚になったということで、広報紙のほうにも、

こちらのほうについては使用枚数が割合が少ないとか、一部の地域しかバスが走っていないとかという形で説明はされておりますが、基本的には脱財政硬直化宣言を受けて、担当課としても非常に心苦しいところではあるのですが、現在の8枚から2枚というふうにさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私、担当課として、今までやってきた意義についてどう思うかというふうにお尋ねをしたのですけれども、実際にはライフバスへの影響もあるのではないかとというふうに捉えていますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） お答えいたします。

意義ということにつきましては、移動がご自分の力でできない方について、こういったバスに乗って移動ができるということについては、しかもバス券があると便利であるというようなことについては認識しております。

ライフバスへの影響ということでしょうか。ライフバスとしても、恐らくこの減った枚数分、枚数分がそのままというわけではないと思うのですが、ある程度の減収になるということもあるかもしれません。そういったことも担当課としては認識はしております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

最後に、ぬくもり入浴が廃止ということで686万5,000円、先ほど言いました地域福祉バスの利用料は1,455万、それから敬老祝金のほうでは373万2,000円ということで、このこの扶助費においては、総額的にはおおよそ2,514万7,000円、今まで扶助費として支払われていたものが、削減をされたというふうにご捉えていいのかどうか確認をさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

削減の額につきましては、福祉課で算定したものは、まず平成26年度当初予算と、今回平成27年度の提出した予算額を考えております。この中に、実は障害者の福祉バスというのが若干計算の中に入っていて、今まで高齢者の方は障害を持った方でも、高齢者のバスのほうをご利用いただいていたのですが、枚数が差が出たということもありまして、高齢者の方については障害者のバスをご利用いただいて、その分8枚お渡しするというようなことになっております。そこで計算しますと、削減した金額につきましては2,335万210円ということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 細田でございます。

関連でございますけれども、地域福祉バス利用券、それとぬくもり入浴券、これはまだ予算を提示した段階で、決定したわけではないのにもかかわらず、広報に執行部の決定事項のように書いてありまして、住民

の方が大変困惑いたしまして、議員は一体何をやっているのだと。予算の段階で、もう決まってしまうのかと。ああいうふうに乗せたことを、どういう神経でああいうふうに乗せたのかご説明してください。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらにつきましては、広報をごらんいただいたのとおり、政策推進室のほうで作成した広報になっております。これについては、さまざまな扶助費の削減と財政健全化へのお願いということがタイトルになっていて、これは町全体としての広報ということになっておりますので、事前にこういう財政健全化へのお願いということで、広報に載ったというふうに私のほうは認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

○委員（細田家永君） 住民の方はそういうふうには取らないので、誤解のないように、お願いでしたらもうちょっとでかい文字で、お願いという形で出していただきたいのです。今後のこともありますから、十分その点神経使って、考えて掲載するようにしていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室参事。

○政策推進室参事（代 光弘君） 政策推進室参事、代です。

広報紙に載せさせていただいたのは政策推進室ですので、私のほうから答弁を補足させていただきますけれども、福祉課の三室課長がおっしゃられたとおり、おおむねはそういう傾向で、脱財政硬直化宣言を受けまして、町の財政状況が大分改善されてきておりますけれども、まだ苦しいということを住民の皆様にご存知いただきたいということが1点ございました。その中で、議会の条例ですとか当初予算の議決後に確定するという旨も書かせていただいたのですが、若干レイアウトの都合上ちっちゃくなったということがありますので、ちょっと反省しているところではございますけれども、まずは住民の皆さんに、生活に直結するサービスもございましたので、周知をいたしまして、早目に知っていただきたいということで、説明の義務を果たしたいというところで載せさせていただいた次第です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 細田委員。

---

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

今の関連の部分でございます、この福祉バスの。当初、1月の町のホームページのほうに、一応27年度の予算として、この福祉バスを廃止をしますという項目が載っておりました。ぬくもり入浴券も廃止、それからこの福祉バスも廃止ということで出て、町民の方のご意見を伺いたいということで、期間を決めて意見聴取をされたと思うのですが、そのときにどういうご意見があったか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室参事。

○政策推進室参事（代 光弘君） お答えいたします。

ホームページに予算編成の過程を公開ということで載せさせていただいたのですが、それを受けま

して、直接政策推進室のほうにご意見というものはございませんでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） そうしますと、当初は廃止という部分で出ておりました。それが、今回は一応月に2枚という形で、8枚から2枚に減額をされた部分なのですけれども、その部分はどのようにお考えでそういうふうになったのか伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室参事。

○政策推進室参事（代 光弘君） お答えいたします。

理由が2点ほどございまして、1点が、まずやはり今まで96枚お配りしていたものを、急に減らすのはという議論が再燃したという部分もございまして、それが1点と。

2点目が、ライフバスと補完関係ではないのですけれども、デマンド交通というものを、町のほうで進めているのをご存じかと思っておりますけれども、そちらが当初4月からの本格運用を見越していたのですけれども、許認可の関係で7月からということで時期がおくれたという部分もございましたので、その3カ月分ということで、枚数を若干復活させているというニュアンスでございまして。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 同じところなのですけれども、障害者のほうで高齢者も使えるようにしたというのですけれども、バスを使う高齢者って元気な人ですよ。介護保険を利用している人は、障害者認定をしてほしいということは随分言ってきましたけれども、元気でいろいろなことに、町に元気を与えていただいていると思うのですが、そういう方と障害者を一緒にするというその精神というか、ちょっと考えられないのですけれども。例えば、高齢者がそのバス券をいただきに行くのには、福祉課というか、障害のところに行くわけですね。そこら辺の表示は、今、高齢者、70歳以上でよろしいのですか。同じところに行くのだらうと思うのですが、その辺の表示というか、お知らせというのはどういうふうにするのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） まず、高齢者のバス券と障害者のバス券の兼ね合いについて、ちょっとご説明させていただきたいのですが、私どものほうで、障害者でありながら高齢者であると。高齢者のバス券を受けられる年齢の方でも、障害者の方がいるのです。手帳をお持ちの方。この方については、どちらでもらう権利も本来ならあるはずなのですが、1人の方に2つの制度からお出しするということがおかしいので、要綱上、高齢者でバス券を受け取れる方については、高齢者のバス券を受け取ってくださいというような要綱になっております。

今回、この高齢者のバス券を受け取りに来た障害者の方が、受け取るバス券というのは2枚になってしまうと。障害者のバス券を受け取れば、8枚受け取れるということを考えると、そこで不利益が起きてはいけないということで、障害者バス券をお渡しするということになりまして、そういった方には、そちらのほうをご利用していただくということになります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 元気な高齢者の方が、障害者のほうが有利だから、障害者のバス券を受け取るというのはちょっとおかしいと思うし、ちょっと失礼ではないかなというふうに思うのです。それなら、高齢者には高齢者で、障害者の方には障害者、きちんとその枚数を決めるべきだと思うのです。本当に元気な方は、2枚きりいただけないわけですよ。そこら辺のすみ分けはきちんとしたほうがいいと思いますが、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） ちょっと私の説明が悪いのか、ご理解いただきたい部分は、元気な高齢者の方について、元気な高齢者というか、障害手帳をお持ちでない高齢者の方については2枚になるというのは、これは先ほどから申しているように脱財政硬直化宣言を受け手の決定ということになります。

障害者のバス券というのは、こちらはそもそも一定の条件、障害の等級によってお出ししている券になります。ここで対象になる人というのは、障害者であって高齢者である方、例えば75歳の障害者の方がいたとします。この場合、本来なら高齢者のほうでバス券もらってくださいねとあって、2枚のバス券を受け取りに行くのですが、やはり障害者で受け取ったほうが8枚受け取れるわけです。その方の気持ちが、例えば私は障害者手帳は持っていますが、そうではないということであるのに、無理やり障害者から渡すというようなことが失礼だというお話であるとすれば、その方については、そのバス券は不要ですということとか、高齢者のバス券を受け取りますということになるかとは思いますが、そういったことで、人の気持ちというのはさまざまですので、その部分は失礼がないように、私ども窓口で対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） わかりました。

あくまでも障害者で8枚いただける高齢者の方でも、障害手帳を持っている方ということですね。手帳を持っていらっしやらない方は2枚になるということは、変わりないのですよね。わかりました。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連で、63ページなのですがけれども、扶助費で今ありましたように地域福祉バス利用料、26年度予算では65万6,000円でしたので、実際に約180万弱ふえましたよね。そのふえた説明が、先ほど福祉課長が述べられたところですよ。お聞きしたいのは、私も実際には福祉のタクシーとかそういうこと、障害を持っていると、そういうふうなところの利用がいいのかなというふうに思っているのですが、障害を持っているのでライフバスを利用するという方は、そういう方が、この180万ぐらいの予算を多く見ましたけれども、人数的には何人ぐらいを見込んでいるのか、その辺についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

手帳の数については、実際に受け取りに来るかどうかは別としても、最大で見込んでおりまして、約200名近くの方が受け取りに来られるのではないかと考えております。



以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

ページで67ページ、障害者福祉施設費の中で、昨年まではここに報酬として嘱託保健師と、それから看護師等で2名の費用と、それからその他の講師等謝礼ということで、報償費の中で約200万ちょっとあった分が、丸々今回なくなってしまっているのだけれども、この辺はどうなっているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、この報酬に関しては、障害者福祉費のところ、61ページをごらんいただければと思うのですが、こちらの障害者福祉費の報酬のところの一番下に、嘱託看護師ということが1名入っております。ここに移ったというのが1つです。説明といたしましては、実は障害福祉施設費というのは、精神保健福祉の事業を行う部署でずっとやってきたのですが、今、3障害で一緒ということもありまして、予算上、施設の管理にかかわるもの以外につきましては、障害者福祉費のほうに、事業も含めて移してきたというような形になります。

1名減っているのは、補正でも減額させていただいたのですが、嘱託の保健師がなかなか確保できないということもありまして、その分事務職員を計上させていただいて、専門職員の事務の軽減を図るというようなことで予算組みをさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。何点かお伺いをしたいのですけれども、順番に行きます。

予算書の62ページの節8の報償費の講演会講師謝礼ということで86万1,000円入っているのですけれども、今回、平成27年度はどういう講演をやられるのか、予定について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

主に精神保健福祉事業ということで、施設費から移ってきたものになりますが、1つはこころのセミナーということで実施いたします。これは大体、ここでまたあした行われるのですが、歌で心の健康づくりといって、みんなで歌を歌って健康になりましょうというような事業をずっと続けておりまして、年に2回実施しております。ここで専門のピアノの演奏をしてくださる方に報酬を払うと。その方にリクエストをして、その場でみんなで歌うというような事業をしております。この事業が1つ。

それから、地域交流会といって、これにつきましては支援センターのほうで、なかなか外へ出れない精神障害者の方、作業所へ行く一歩手前の勇気が要るところで、なれ親しんだ地域でボランティアの方と一緒に食事をつくったり、いろんなレクリエーションをやったりという地域交流会というのをやっているのですが、ここの謝礼が入っております。

それから、疾病別家族教室というのがありまして、主には統合失調症の方のご家族に、正しい病気の理解をしていただくために教室を行います。これが1つです。

それから、もう一つは協力者養成講座ということで、精神障害に対する普及啓発事業、全ての方が精神障害に対する正しい知識を持っていただく、理解していただくということで開きます。

それから、あとは精神保健福祉に関する事例検討会、こちらについては非常に複雑な事例がふえてきておりますので、臨床心理士の方を迎えて、どのように専門職としてケース対応していくかというのを、いろいろな町でそういう事業に取り組む方々と一緒に勉強するというようなこともございます。

それから、こころの健康相談、これは毎月ほぼ1回、精神科のお医者さんが来て、診療ではなくて相談に当たるということで、病院へ行くか行かないか迷っている方の相談を受けるような事業をやっております。

そのほか自殺予防に関しての事業とか、先ほど言ったソーシャルクラブというセンターで行う障害者向けの活動とか、そういったところへの事業。そのほかに聴覚障害に関する講演会、こちらのほうがございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ご説明ありがとうございます。ぜひメンタルチェックシステムのほうもここで周知をしていただければというふうに思いますので、よろしく願います。

それと、64ページの目3の老人福祉費にあります節8 報償費の高齢者にやさしいまちづくり懇談会が、昨年も実施されたというふうに思うのですけれども、ちょっとここで1点確認したいのですけれども、座長の謝礼が1回につき2万円、委員謝礼が1回につき3,000円ということで、大分開きがあるのではないかなと思うのですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

この高齢者にやさしいまちづくり懇談会というのは、住民の方に基本的には懇談をしていただいて、高齢者に関する現状と課題を、とにかくみんなで語り合っていただくということでやっているわけですが、これを取りまとめる座長というのは非常にいろんな知識が必要で、今回座長にお願いしているのは、神奈川県立地大学の准教授の先生なのですけれども、こういった専門知識を生かして懇談の内容をまとめていただくということで、大学の准教授のクラスの報償費ということでご用意させていただいております。

懇談会については、実費、日当程度の謝礼ということになってしまうのですが、そういった形でちょっと差が大きいというふうに思うかもしれないのですが、専門性を生かしてということをやっているのが現状です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） わかりました。先ほどの企画費だと、学識経験者で1万5,000円とかだったので、2万円というところとちょっと大きいのかなと思ったので、確認をさせていただきました。

それと、65ページに先ほどから言われています地域福祉バス利用料のところ、自分も少し確認をさせていただきたいのですけれども、先月広報でああいったことが出まして、担当課もしくは広報担当である政策推進室のほうにどういった問い合わせが来ているのか、その内容について伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、福祉課のほうには、やはり今回広報に掲載されてから、主にお電話のほうが多くなっているように思います。これがまた窓口で配布し始めると、その場所で初めて知ったという方とか、それから直接手渡しをするときに、ご意見をいただくというようなことも起きるわけなのですが、内容としては、やはり入浴券の廃止についてどうしてなのだというような、やはりなぜここでこのバス券、入浴券を廃止するのかというようなご意見がほとんどでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室参事。

○政策推進室参事（代 光弘君） お答えします。

政策推進室のほうには比較的少ないのですけれども、3件程度と認識しております。中でもバス券についてお話しされる方が多いやに思います。内容としましては、なぜ急に96枚から24枚なのかという枚数の関係です。減らし方も最初は半分ですとか、そういった形で段階的に考えていったほうがいいのではないかとというご助言もございました。

また、あとはがきでご意見をいただいている方もいまして、その方はこういった取り組み、広報紙に載せていただいて、住民に周知していただけることは、非常に感謝しているというご意見もはがきで受けているところです。私の記憶している限りでは、その程度です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

そういった声が寄せられて、担当課のほうでいろいろ対応されると思うのですけれども、最終的にその方が納得されているか、納得されていないかについていかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

説明をして、最終的にわかりましたと言ってお電話を切る方がいらっしゃるのですが、それが納得していると捉えていいかどうかについては、直接受けたものは、たくさんほかの担当の職員が受けているのですが、基本的には切るときには、一応わかりましたというような形で切っている方が多いというふう聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室参事。

○政策推進室参事（代 光弘君） 代です。お答えします。

うちの室にもお電話いただいた方に対しましては、町の財政状況ですとか趣旨をご説明して、後に理由についてもご説明しておりますので、例えばけんか別れに終わるですとか、乱暴に電話を切られるといったことはございませんでして、ある一定程度はご理解をいただいていると思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 再三いろいろ質問が出ていますけれども、ぬくもり入浴券、それと福祉バスの件で課長のご答弁をお聞きしていますと、この制度自体に問題があってやめるのではなくて、先ほども回答であ

ったと思うのですが、心苦しい中で脱財政硬直化宣言のもと、このようにしているというふうに多分回答いただいていると思います。

我々議員も、恐らくどの議員も、多くの方からこのことに関してはいろいろ言われていると思います。その中で、私どもも納得していただけるようにご説明をしているつもりではいるのですけれども、やはりなかなか言ってくる方によっては、年寄りを切り捨てるのかとか、年寄りに対してだけこういう費用をカットしてしまうのかということは、やっぱりどうしても言われてしまうのです。我々も、はい、そうですという回答はできませんので、財政苦しい中でご理解いただきたいという説明を私はしています。

その中で、今後のことなのですけれども、これは課長のお考えでしか回答はいただけないと思うのですけれども、制度に問題があるわけではなくて、財政に基づいて、この部分を今やめていく、減らしていくわけですけれども、仮に将来財政的に余裕というか、なってきた場合には、また予算要求なり復活をさせるようなお考えは持てるのかどうか、その辺をちょっとお聞きできればなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

本当に私個人の見解で、ここでお話しするのが適切かどうかはわからないのですが、財政が例えばここで戻ったとして、今の枚数なり、今の制度をまた復活させるのかということについては、その前にやはりよく考える必要があるかなというふうに考えています。

1つは、例えばバスについては、地域的に乗れない地域もあるというようなご意見もいただいていますし、もう一つ、一般質問でもご質問いただいたように、配った券が適正に使われているかどうかという問題点もございます。それと、やはり公共交通をどうするかというふうに考えるときに、今の時代というのは、誰でもが利用しやすい、要するにユニバーサルな視点での公共交通を考えなければいけない時代に来ているかと思います。ですので、このライフバスの券をまた復活させるのが適切かどうかということについては、私個人については、財政がまた豊かになったときに、お年寄りのこと、障害者のこと、それから住民、全ての方に利用しやすい公共交通って何だろうかというのを考えるべきではないかというふうに考えております。

入浴券についても、その目的が一体何であるかということ、やはり今回のことで非常によく考えたわけです。利用券補助というのは、無記名ということもあって、誰が使っているかわからないという、言い方はとても失礼なのですが、そういったご意見も実際は窓口にいただくこともございます。

それから、いわゆる健康増進という視点で考えると、既存の政策、健康増進というのが、エコパというものができている中で、これをさらにまた加えて入浴券をお配りするのが適切かどうかということについても、やはりここを機会に慎重に検討しなければいけないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。今のご答弁をお聞きすると、やはり今までやってきた制度に一部問題というか、変えていかなければいけないような部分もあるのではないかと。

ただ、お話しいただいていると、いわゆるお年寄りの方の足、また入浴というお年寄りの楽しみというか、そういったものに関して援助というか、町でやっていくことはいいことである、進めるべきことでもあると。

ただ、今までやってきた制度の中ではいろいろ問題もあるので、そうでないものを、今後は万が一財政が豊かになったときにいろいろ考えながら、また同じようなものが、制度に問題ないように復活する可能性もあるというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

我々福祉課というのは、何をもちて福祉とするかということ、常に考えなければいけないかというふうにも考えております。今おっしゃったように、我々がやはり見ていかなければいけないところは、住民の方ということ、第一に考えなければいけないと思っております。この住民の方が主体となったときに、どういう制度がいいのか、皆さんが気持ちよく利用していただける、それからそのことで生活が豊かになるのはどういうものかというのを考えなければいけません。高齢者にやさしいまちづくり懇談会でも、このあたりのことについては、生きがい対策、それから健康増進、健康年齢を上げるというのが、1つ意見として出されていることなので、そのあたりも加味して、今後の政策については検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今の風呂券の件なのですが、風呂券の廃止の広報を見ると、エコパができたからという理由も1つあるわけですが、実質、今例えばみよし台なんかの場合はバスも通っていない。その中であそこへ行こうと思っても、まず交通機関がない。そういう中で、風呂にあそこがただだから行きなさいよという話をして、行けないという部分の中で、例えばデマンドの今度やるタクシーが、あそこまで行けるようにするとか、そういうことを考えてやるなら、私はわかるのです。ところが、一方的な言い方だけで、要するに弱者を救済する措置がないまま、そういうことを決めていくということが、本当に福祉というか、高齢者とかそういうことを考えているのかという部分で、非常に疑問に思うのだけれども、その辺はどうお考えですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、あそこに行くためには距離もございまして、場所もそれほど便利なところではないかと思えます。そういったところへのアクセスをどう考えるかということについては、今後も担当部局とも、我々のもとにご意見いただいたところはきちっとお伝えして、考えていきたいというふうに思っておりますが、やはり第一にあるのは、いわゆる財政の問題ということを私も認識しておりますので、この中で入浴券については、今回廃止ということでやらせていただいたというようなことになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今、議論になっている件では、風呂券に関しては、風呂に入れるのは福祉かというのは、本当に考えなければいけないところだと思うのです。古いところでは、東京なんかですと、結局自宅に風呂がない方のために、風呂券を出していたというのは区でもありました。でも、今回、うちの場合違うわけですね。です

から、そこはやっぱり考えなければいけないのですが、1つ、バス券に関しては、ちょっと乱暴かなという気がしています。それはなぜかといったら、デマンドバスは4月からだと私思っていたら、7月だと。結局、バス券だとただですよ。デマンドだったら300円かかるのですが、足がないという中でバスを使いたいとかいろいろあって、そこでやっぱりリンクさせるべきだったのではないかなという気はするのです。ですから、全額全廃ではないですけども、いわゆる6月いっぱいまでのものに関しては出して、その後は移行させるとか、そのときにいきなりではなくて、デマンドのほうを例えば300円を150円にするとか、何らかそういうふうにスムーズな移行が、本来はあってしかるべきだったのかなと思っているのですが、その辺どうお考えですか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策推進室参事。

○政策推進室参事（代 光弘君） お答えいたします。

先ほどちょっと岩城委員からもご質問がありましたけれども、バス券の枚数ですけども、今年度までは96枚ということで、月8枚掛ける12で96枚ということでしたけれども、来年度は24枚ということでやらせていただく一つの理由としては、4月、5月、6月がデマンドが許認可の関係でできなかったということで、3カ月分の24枚というところがいいのではないかという議論もございまして、24枚とさせていただきます。その間のつなぎといいますか、それで使っていただければよろしいかなというところですよ。

また、委員がご指摘のとおり、その後にデマンド交通の値段、そこをどうするのかというところも議論を続けておりまして、高齢者の方、無料ということはないだろうということはあるんですけども、多少割り引いてとか話はあったんですけども、どうしても今のデマンド交通の収支率が大幅低いというご指摘を受けている中で、ここで下げていくということは、今のところは考えておりません。

ただ、今後デマンド交通の利用者がふえて収支率が改善し、その中で高齢者の方に優遇していくですとか、子育て世代を優遇していくという可能性はあると思っています。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のお話ですと、デマンドが7月からということで、4、5、6、3カ月分ということで24枚。お話わかるのですけれども、こういう事実を皆さんご存じなのかな。どういうふうに知らせているのですか。結局、知らされないと、自己満足で自分たちはやったつもりになって、住民は全然わからないということだと思ってしまうので、やっぱりやり方としても非常に問題かなと思います。

もう一つは、将来にわたってどういう検討していくかというのがあるとは思いますが、財政厳しい折で高齢者のバスの利用に関しても、町として将来こういうふうな形でデザインつくっていくよとか、そういうものが事前に、そこに向かって一つ一つ施策を変えていくのだというものが出てくればいいのですが、正直言っていきなりホームページで、やめますのでご意見とぱっと出て、予算でぽんと出てと、非常に切り捨てているという言葉ではないのだろう、そうではないのだろうとは思いますが、やっぱり人間で、将来どうなるのかという展望を見据えた中で、一步一步こういうふうにはやっていますよというものがあると、少し安心できるという面はあると思うので、ちょっとその辺のきめ細かさが必要なのではないかなという気がしますが、これは意見としてとどめておきます。

ページで説明書の227ページなのですが、老人福祉、予算書でいくと64ページだったと思います。老人施

設入所措置事業の老人保護措置委託料が、26年度に比べて二百何十万下がっているのですが、この要因をお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

失礼いたしました。昨年度、1人の方が、入所中の方が亡くなったということで、1人分が減っているということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、去年亡くなって、来年度がふえるということはないということでの予算ですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

ふえるかふえないかというのが何とも言いがたいところなのですが、基本的に予算を組んだ段階では、これまでの様子を見てみると、さほど毎年障害者のように利用がふえる、ふえないというのが変動が少ないものですので、ふえたときには、また対応を考えたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次のページで説明書の229ページなのですが、高齢者健康生きがい事業の中のゲートボール場、今回10カ所になっております。26年度を見ると9カ所になっているのです。なおかつ、その次のページを見ますと、西第2ゲートボール場施設撤去工事と入っております。ということは、いつの間にか26年度当初9カ所だったのが、2カ所ふえて、今回1カ所減るのかなという計算になってしまうのですが、このいきさつをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） お答えいたします。

大変申しわけないのですが、ゲートボール場が10カ所というのが、実は26年度が9カ所だったということで、大変申しわけないのですが、そういった事情があります。27年度に10カ所と書いてあるのは、当初は10カ所からスタートして、年度途中で1カ所が減ると。28年度の当初には、これが1カ所減ってという形になるかと思えます。以上です。

ごめんなさい。26年度、済みません、9カ所ですね。9カ所です。済みません。違う、10カ所か。

〔「整理したほうがいい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 質疑の途中ですが、休憩します。

（午後 4時21分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 4時30分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。

大変失礼いたしました。やはり、26年度の事業別予算に9カ所と書いてあるところが、10カ所の誤りでございまして、27年度の説明書のほうに10カ所と書いてありますが、これは年度途中で1カ所が減るというふうなことになりますので、28年度には9カ所ということになるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 数字はわかりました。今回、1カ所撤去ということで、以前から私も予算のときは必ず言っているのですが、要するに今現状でいくと、ゲートボール場からグラウンドゴルフに移行していると。その利用状況を見て、不要なところは、やはり統廃合すべきだと思うのですが、今後統廃合というのは、ここ1カ所以外に計画というのはあるのかないのか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

明確に計画があるというわけではないのですが、かねてからご指摘いただいておりますので、そのような視点もあわせて考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

次に、説明書の233ページ、これもたび重なる、何回もやっているのですが、シルバー人材センターの運営補助金710万。やはり本来で言えば、きょうの午前中にも議論はありましたけれども、きのうか。やはり自立すべきというのが大前提であると思うのです。相変わらず出し続けているというので、この数字だけ見ていくと、何ら改善策がないのかなというふうに感じるのですが、その辺いかがなのでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

これもかねてからおっしゃっているとおり、補助金についてですが、710万円計上している根拠としては、ご存じかとは思いますが、高齢者の雇用の安定等に関する法律というのを根拠にして、国庫補助金が入っております。この国庫補助金については、市町村が出したものと同額国のほうで補助をすると。シルバーのほうに直接補助をするというような形になっております。三芳町でいきますと、Bランクの728万円というふうになっているのですが、ここはずっと710万円で据え置いてはおります。

ただし、おっしゃるとおり、この710万円、2つ合わせると1,420万円ですが、こちらのほうをシルバーの努力で削減できないかというようなお話になっているかと思うのですが、今のところ、シルバーの設立の目的等を考えますと、これは先ほどのように法律に基づいて設置されて、なおかつ市区町村の中で1カ所しか指定を受けることができないということがあって、非常に重要な任務をしょっております。このシルバー人材センターが安定した運営を行う必要があるということで、しばらくの間は補助はしなければいけません。ただ、おっしゃるとおり少しでも削っていく考えということに関しては、このシルバーの収入というのが、配分金、企業のほうから、依頼先から預かるものについては、そのままご本人のほうに渡される仕組みにな



っております。

シルバーの運営費というのは、公共で10%、その他で8%のいわゆる手数料、事務手数料をもってシルバーの運営に充てているわけですが、ここでその人件費等を捻出するのに、やはりそれだけでは足りないということで、営業力の強化ということで、この事務費を積み上げていく必要があるかと思っております。ここで、2市1町でシルバーが合併をして進めていこうというような話もございますので、こういった中で規模が大きくなることによって、営業に特化した部署ができて、営業力が強化できるというようなことも期待をしたいと思っております。現在のところは、大変毎年同じ答弁で申しわけないのですが、そういったような現状になっております。

ただ、売り上げに関しては年々伸びておりまして、25年度決算で6%から7%伸びております。ことしもそれをまた上回るぐらい伸びているということなので、それなりの努力は評価させていただきたいというふうに感じております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 補助金を出し渋るというつもりは私も全然ないのですけれども、やはり営業努力きちっとしないと、結局高齢者に対して仕事が回っていかないという話になるので、そうなる何のための存在なのかわからなくなるので、ぜひ広域化という意味では私は賛成なので、その辺推し進めていただきたいと思えます。

それから、次に239ページ、これは最後の質問にさせていただきますが、老人福祉センター運営事業でふれあいセンターの管理運営委託料が約800万強上がっております。説明書のほうを見ますと、送迎バスの委託料が増加したのだということなのですが、ちょっとこの経緯等お願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、このバスの委託料が上がったというのは、これは全国的に同じようなことが起きているというふうに思われますが、昨今、バスの居眠り運転等で乗客が亡くなる、過密な運行スケジュールが問題になって、それをもとにバスの料金が国交省によって改定されました。今回の改定のポイントとしては、出庫前、それから帰庫してからの1時間を点検のための費用として充てると。それから、実際の走行については、時間と距離でその料金を設定するということになって、今回、ふれあいセンターが毎日のように送迎する距離と時間を全部算定して見積もりをいただいた結果が、これだけの金額になったというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ふれあいセンターのバスで、今度デマンドもあるので、全体的にトータルでコスト計算して、デマンドに移行できる部分はすとか、トータルで考えないとだめな状態になってきていると思うのです。これは福祉バスもそうなのですから、トータルの町のそういった高齢者対策だとか交通弱者対策だとか、トータルでできるだけコストを抑えるということで、単に企画だけに任せることなく、関係各課が全体的に集まって検討していく必要があると思うので、ぜひその辺よろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり、いろいろなものを普遍化させて効率のいい形にする。そのときに一番大事なのは、利用する方のことを考えるというふうに認識しておりますので、ご意見ありがたく頂戴したいと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今のバスの件なのですが、もともと幾らだったやつが800万上がったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

800万円というのは上がった金額、719万2,800円なのですが、当初26年度予算では680万4,000円だったのが、今回は1,399万6,800円というふうになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 倍以上になったということですね。それで、これは例えば今やっているあのバス会社以外に、競合見積もりというのはとったのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

基本的には競合見積もりとっておりますが、値段は同じように距離と時間で算定しております。その距離と時間の算定の仕方に若干差が出た場合にはあるのですけれども、ではほかの業者がいいかどうかということに関して言うと、今、ここでふれあいセンターのバスというのは、非常に柔軟に運行していただいていると。老人の乗りおりの安全も確認するというのもあって、やはりこの業者さんが必要であるとは思いますが、ほかの会社がどのぐらいかというのも、参考でとらせていただいているところもあるのです。

ただ、1点ちょっと気になるのは、安いところが果たしていいかどうかかなのです。基本的にこの運賃で計算すると、差が出ないはずなのです。出庫と帰庫と、それから時間ということ、距離と考えると、遠くに営業所のあるバスの会社は多分上がるでしょうし、地元の会社ですと、その時間と距離は短縮できるかとは思いますが、そういったことでとってはおります。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 石田委員。

○委員（石田豊旗君） 石田です。

今の話の中で、例えばバスを、要するにそこの運行している会社が、このふれあいセンター向けだけに一日使っているのであれば、その話はどの各社も同じであればわかるのですが、要するに運行をほかのものと併用しているという考え方は、ほかにそういう部分で考えられないのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 今のご質問は、一日のうちに、

そのバスがほかのところを運行しているということですかね。それについては、今のところないというふう  
に思っているのですけれども、それをやったからといって、金額が変わるということはないかとは思うので  
す。基本的に、今、バスのほうが1日3便出る日と2便出る日がありまして、時間のほうも朝、それから夕  
方も早い時間に迎えに行っていますので、ほかで運用するというようなことがなかなかできないかとは、物  
理上無理だというふうには思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

64ページの節8の報償費の中に高齢者にやさしいまちづくりの懇談会謝礼とあるのですけれども、これは  
昨年から行われていると思うのですけれども、平成27年度はどういったことに焦点を当てて懇談会を進めら  
れていくのかについてお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

高齢者にやさしいまちづくり懇談会では、昨年度は現状と課題ということで、安心安全、それから活躍、  
それから活動、そういった視点で現状と課題を整理してきました。この中でも健康年齢を上げていく、高齢  
化社会になっていって、健康で高齢を迎えるということが重要ではないかと。生きがい対策、それから活躍  
する場が必要であるとか、そういった視点で、どういった施策が考えられるかというところまで、27年度は  
できればいいなというふうに考えております。加えてワーキングチームでは、ふれあいセンターのことにつ  
いても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

老人センターのことは聞いていただきましたので、67ページの国民健康保険のところでお伺いしたいので  
すが、大きく減額をされていて、2,300万、2,400万程度減額になっています。それは職員の削減と、そ  
れから拠出金の500万円の削減のようになっておりますが、この職員2人を削減をするのは、どこの部門を  
削減するのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

26年度予算8名で、今回27年度6名ということだと思っておりますが、要因といたしましては、まず1名は後  
期高齢者医療広域連合のほうに派遣していた職員が、1名26年度で戻ってきたのですけれども、26年度当初  
予算計上する際には、どちらの配属になるかわからないということで、もともと国民健康保険費で計上させ  
ていただいた人の分が1名あったということが1つあります。

それから、もう一名の減につきましては、3月に1名ここで退職する職員がおりまして、その分を1名除  
いて計上させていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 後期高齢者に派遣をしていた方はいいと思うのですが、3月に退職をされる方の補充はないということなのですか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（杉本しげ君） それは予算的には1人というか、その退職の補充はないというふうになっていますが、それは今の段階だとわからないということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

国民健康保険費の中で、1名恐らく補充していただけるものだとは思っているのですけれども、それは人事異動の後に補正ということで対応していただけるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

64ページの13委託料の中の入浴サービスの事業委託料なのですけれども、こちらのほうが昨年より随分減っているんで、利用が減っていると思われるのですけれども、これは必要な方や家族にとっては重要な策だと思うので、PRなどを積極的にやっていく必要があるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

老人の入浴サービスに関しましては、実績がずっとゼロで来ておりまして、科目設置、1回分の科目で設置しております。介護保険等の制度をご利用されている方が非常に多いかと思っておりますので、また出てきたときには使えるような形でしたいと思っておりますし、いろんな形でご相談いただいたときには、介護保険等のサービスが使えない場合に、こちらのほうをご利用いただけるようにご案内したいと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

61ページになります。負担金、補助及び交付金の補助金のほうで、上に2つ、埼玉土建国民健康保険組合と埼玉県建設国民健康保険組合のほうに補助が出されておりますけれども、この補助目的を伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

補助につきましては、町村会のほうからこういった団体からのご要望を受けて、会員さんの福祉ということで補助をしているというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

会員の補助が目的であるということなのですか。これは政策補助ということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩します。

（午後 4時47分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 4時48分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。  
これは政策補助に当たるといふふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これなのですけれども、組合本部のほうに入るのでしょうか、それとも支部に入るのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） お答えいたします。

これは支部に入るということになっております。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

表記だと、これは本部ですよ。ほかの補助金とか見ると、何とか支部と書いてあるのです。これが保険組合となっているのですけれども、それはなぜなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

こちらの支部と表記していないことについては、特にちょっと今ここでご説明ができないのですけれども、精査をしまして、表記を改める必要があれば、させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

事業別予算説明書の209ページになるのですが、そこにこれが書いてあります。政策補助ということ自体、私がちゃんと理解していないせいもあるのでしょうか、これ書いてあるのが一般事務の中に入っているのです。なぜ事業別の一般事務に入っているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

経緯については、私のほうもちょっと今ここで答弁できるだけのを持っておりません。この一般事務のところに入れるのが適切かどうかについても、また調査させていただきたいとは思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そもそもの補助の目的が、町村会のほうから補助をしてほしいという話があったからというのが、補助目的になり得るのかどうかだと思うのです。それを余り考えていないと言うと失礼なのかもしれないのですが、なのでこういう一般事務、事業別の中で一般事務に入ってしまう。となると、目的がしっかりして補助を出すのであれば、それはいいと思うのですが、ちゃんと精査をされていない中で、例年やってきたから、ことしやります的なものはいかがなものかなというふうに思うのです。それが今まで言わなかったほうもあるのですが、今回こうやって言っているわけなのですが、では28年度からというのが、それもどうかと思うので、本来27年度から検討すべきなのかなと思うのですが、この補助の目的がはっきりしていないもの、あと本当に町民の福祉に通じるものかどうかというのは、よく精査をするべきなのかなと思うのですが、担当課長いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 暫時休憩。

（午後 4時51分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 4時51分）

---

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

おっしゃるとおり法定ではないということなのですが、国民健康保険の中に位置づけられるというふうなところもありまして、補助の目的が、こういった中で住民の方のためにということでの今のところ私の理解ではあるのですが、ちょっと説明が非常にそれ以上ができないものでして、大変申しわけないのですが、このところについては、またよく調べて検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 久保です。1点だけお願いします。

63ページの扶助費の障害者運転免許取得費と障害者自動車改造費とあるのですが、これは26年度、27年度一緒なのですよね。対象者がどのような方が対象になっているのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

まず、障害者の方が就職するために必要な免許の取得、要するに経済活動を行うために必要なためにお出されるような免許証の制度であったり、それから車の改造についても、そういったものに使われるということと改造を行うということになっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 実績も含めて、27年度、これが12万円と、障害者自動車改造費のほうが10万円、これは去年と同じ金額ですけれども、大体どれぐらいの人数を見込んでこの金額を算出しているのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） 三室です。

今年度に関しては、既にもう一件ずつ出ておまして、大体それぐらいのペースで毎年、出ない年も結構あるのです。ですので、最低限というか、1名ずつを見込んで予算計上はさせていただいておりますが、それ以外の方が出てきた場合にも、また対応させていただきたいとは思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 最後にします。

この12万円と10万円というので、大体1人を対象にして、このぐらいの金額を見込んでいるという解釈でよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 福祉課長。

○福祉課長兼精神障害者小規模地域生活支援センター所長（三室茂浩君） これは、1人当たりの上限額ということになっておりますので、1人分ということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項1 社会福祉費の質疑を終了いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時54分）